

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第43期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 啓介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6711-5200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理統括部長 江川 毅芳
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6711-5200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理統括部長 江川 毅芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	45,525	51,761	51,286	51,469	51,750
経常利益	(百万円)	10,808	10,425	10,519	10,005	10,905
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,723	7,748	2,000	7,484	6,891
包括利益	(百万円)	7,718	7,552	2,249	7,652	6,617
純資産額	(百万円)	46,493	51,406	51,304	54,567	56,195
総資産額	(百万円)	67,783	75,000	72,962	73,197	74,641
1株当たり純資産額	(円)	578.01	640.54	638.36	682.79	721.20
1株当たり当期純利益	(円)	96.05	96.55	24.91	93.13	88.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	95.86	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.6	68.5	70.3	74.5	75.3
自己資本利益率	(%)	17.6	15.8	3.9	14.1	12.4
株価収益率	(倍)	19.0	14.1	56.2	11.0	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,037	7,096	11,432	10,246	11,201
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,964	4,419	3,731	1,131	2,461
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,783	1,136	3,720	6,804	6,476
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,018	9,555	13,708	16,058	18,357
従業員数	(人)	932	1,074	1,167	1,205	1,166
(ほか、平均臨時雇用者数)		(261)	(266)	(283)	(263)	(319)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第40期から第43期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期連結会計年度の期首から適用しており、第42期連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	45,482	51,700	51,250	51,417	51,710
経常利益 (百万円)	10,876	10,466	10,671	10,201	10,682
当期純利益 (百万円)	7,803	8,078	1,862	7,686	6,488
資本金 (百万円)	2,115	2,115	2,115	2,115	2,115
発行済株式総数 (千株)	90,419	85,419	85,419	85,419	82,919
純資産額 (百万円)	46,569	51,859	51,874	55,113	56,305
総資産額 (百万円)	67,740	75,352	73,460	73,700	74,740
1株当たり純資産額 (円)	578.95	646.19	645.46	689.61	722.61
1株当たり配当額 (円)	29.00	29.00	49.00	38.00	38.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	97.04	100.67	23.19	95.64	83.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	96.84	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.7	68.8	70.6	74.8	75.3
自己資本利益率 (%)	17.8	16.4	3.6	14.4	11.6
株価収益率 (倍)	18.8	13.5	60.4	10.7	11.0
配当性向 (%)	29.9	28.8	211.3	39.7	45.8
従業員数 (人)	850	995	995	984	962
(ほか、平均臨時雇用者数)	(261)	(266)	(283)	(263)	(319)
株主総利回り (%)	59.9	45.8	48.6	37.8	35.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	3,280	2,065	1,668	1,608	1,132
最低株価 (円)	1,283	1,051	1,160	983	880

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第40期から第43期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第41期の1株当たり配当額49.00円には、記念配当20.00円を含んでおります。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期事業年度の期首から適用しており、第42期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2【沿革】

1981年2月	東京都豊島区西池袋に、「心臓心拍補助器の販売及び輸入販売」を目的として日本ライフライン株式会社を設立（現 主な事業目的を「医療用機器の製造、販売、輸出および輸入販売」とする）
1983年8月	本社を東京都豊島区要町に移転
1985年7月	株式会社プロメドシステム、株式会社ジャパンハートプロダクトを設立（1989年5月 販売機能を当社に集約し解散）、コーデックス株式会社を設立（1989年6月 販売機能を当社に集約し解散）
1988年6月	本社を東京都豊島区池袋に移転
1992年1月	東京都江東区に商品センターを開設（2005年5月 東京都大田区平和島へ移転、ディストリビューションセンターと改称の後、2014年5月 東京都大田区羽田へ移転、羽田ロジスティックスセンターと改称）
1997年12月	株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））、株式公開
1999年8月	東京都板橋区にリサーチセンターを開設（2006年7月 東京都北区へ移転）
2000年10月	東京都北区に浮間ファクトリーを開設（2014年11月 閉鎖）
2001年4月	初の自社製品となるPTCAガイドワイヤーを発売
2007年7月	東京都品川区に研修センターとして天王洲アカデミアを開設
8月	ソーリン・グループ・ジャパン株式会社の全株式を取得（2007年9月 当社に吸収合併）
2008年1月	本社を東京都品川区東品川に移転
2009年2月	株式会社ウベ循研の全株式を取得、JUNKEN MEDICAL株式会社と改称（2017年4月 当社に吸収合併）
2010年10月	Synexmed (Hong Kong) Limited（2023年3月 清算手続完了）及び同社完全子会社の心宜医療器械（深圳）有限公司の全株式を取得（2023年3月 EnLight Medical Limitedに全株式を譲渡）
12月	千葉県市原市にJUNKEN MEDICAL株式会社市原工場を開設（2017年4月 吸収合併により子会社工場を市原ファクトリーに改称）
2012年1月	埼玉県戸田市にMedical Technology Parkを建設、同施設内に戸田ファクトリーを開設、リサーチセンターを移転（2018年4月 Medical Technology Parkを拡張の後リサーチセンターを移転、2020年4月 リサーチセンターを研究開発統括部と改称）
12月	株式会社ハートプレーンを設立（2016年1月 当社に吸収合併）
2014年10月	栃木県小山市に小山ファクトリーを開設（2020年3月 拡張）
2016年5月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年7月	マレーシアにJLL Malaysia Sdn. Bhd.（現・連結子会社）を設立
2018年7月	大阪府茨木市に関西ロジスティックスセンターを開設
2019年11月	韓国にJLL Korea Co.,Ltd.（現・非連結子会社）を設立
2020年6月	マレーシアにJLL Malaysia Sdn. Bhd.マレーシア工場を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社（連結子会社1社、非連結子会社1社）により構成されており、心臓血管領域を中心とした医療機器の製造、輸入および販売を行っております。セグメント情報につきましては、当社グループは単一の事業を営んでおり、品目別の分類による各社の位置付けは以下のとおりであります。

#### （リズムデバイス）

心臓の不整脈の治療に用いる心臓ペースメーカー、ICD（植込み型除細動器）及びCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカー）が主たる商品となります。

当社がこれらの商品の仕入及び販売を行っております。

#### （EP/アブレーション）

心臓の不整脈の検査に用いるEP（電気生理用）カテーテル及び不整脈の治療に用いるアブレーションカテーテルが主たる製品となります。

当社がこれらの製品の製造、仕入及び販売を行うほか、JLL Malaysia社も一部製品の製造を行い、当社への販売を行っております。

#### （外科関連）

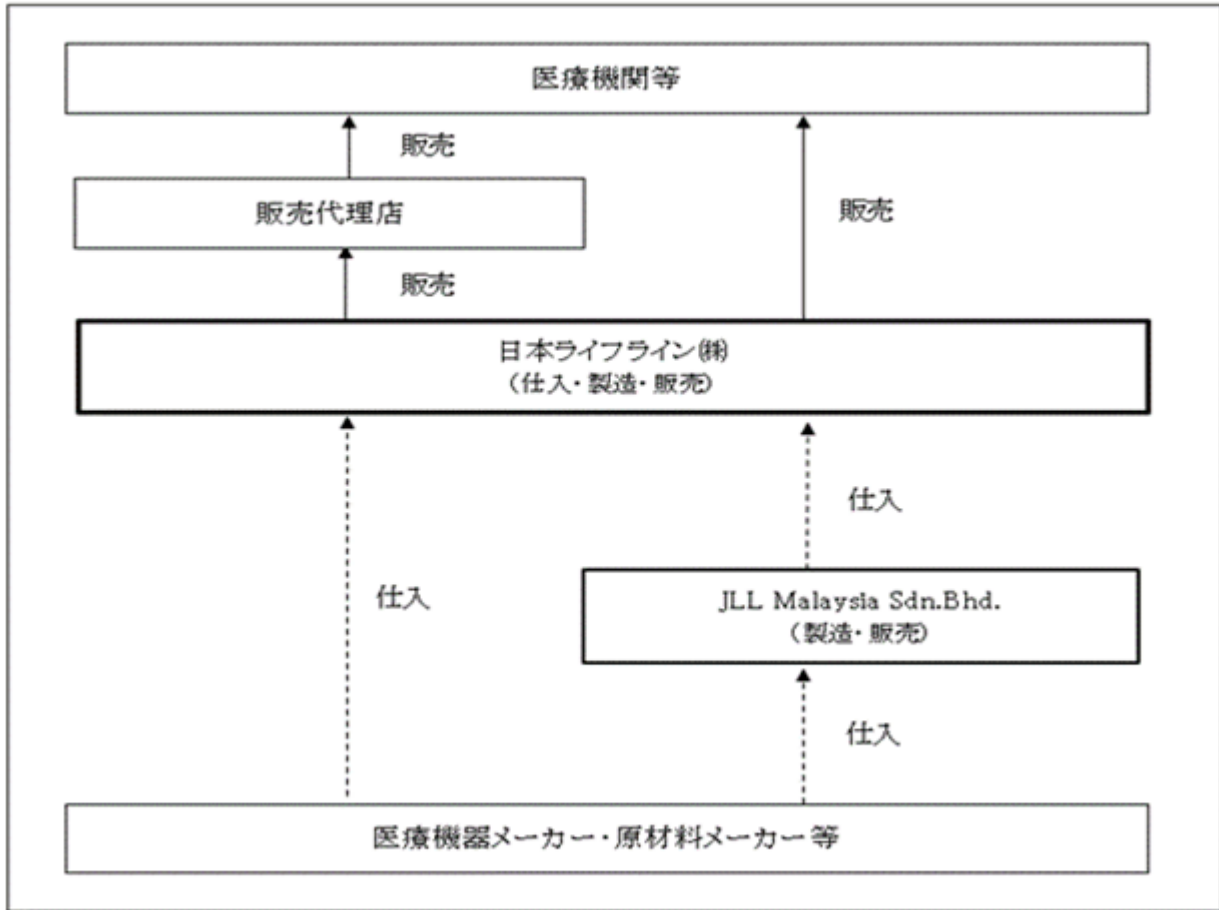
大動脈疾患の治療に用いる人工血管、オープンステントグラフト及びビステントグラフト、ならびに脳血管内治療に用いる塞栓用コイル、血栓吸引カテーテルが主たる製品となります。

当社がこれらの製品の製造、仕入及び販売を行っております。

#### （消化器/PI）

消化器疾患の治療に用いる大腸用ステント、胃十二指腸用ステント、肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針ならびに胆管チューブステントが主たる製品となります。当社がこれらの製品の製造、仕入及び販売を行っております。

事業系統図を示せば次のとおりであります。



- (注) 1 海外メーカーの場合は国内輸入元、国内メーカーの場合は国内総販売元を經由して商品を仕入れる場合があります。  
 2 JLL Malaysia Sdn. Bhd.は連結子会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) JLL Malaysia Sdn. Bhd. (注) 1	マレーシア ペナン州	95 (百万マレーシアリンギット)	EPカテーテル等の製造、販売	100.0	1 当社がEPカテーテル等の仕入を行っている。 2 当社役員3名が役員を兼務している。

- (注) 1 特定子会社に該当しております。  
 2 心宜医療器械(深圳)有限公司(JLL Shenzhen Co., Ltd.)につきましては、当社が保有する全持分について2023年3月末をもって譲渡する旨の契約を締結し、譲渡手続きが完了したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。また、Synexmed(Hong Kong) Limitedにつきましては、清算手続きが完了したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

2023年3月31日現在

部門	従業員数(人)
営業部門	450 (1)
マーケティング部門	88 (1)
生産部門	355 (246)
研究開発部門	106 (26)
管理部門	167 (45)
合計	1,166 (319)

- (注) 1 当社グループは単一の事業を営んでいるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。  
 2 従業員数は就業人員であります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。

### (2) 提出会社における状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
962 (319)	41.4	10.5	8,655,744

部門	従業員数(人)
営業部門	450 (1)
マーケティング部門	88 (1)
生産部門	151 (246)
研究開発部門	106 (26)
管理部門	167 (45)
合計	962 (319)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。  
 3 平均年間給与は、時間外勤務手当等の諸手当及び賞与の額を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3、4)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
2.6	28.1	40.0	55.2	47.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 当社では正規・非正規従業員のいずれにおいても、賃金規定等の制度上、男女による昇進・昇給等の運用上及び採用基準上の差を設けておりません。
- 4 全労働者における差異は、非正規雇用の女性比率が高いことによります。  
 正規雇用における差異は、男性の管理職比率が高いこと、ならびに男性の平均勤続年数が長いことによります。  
 非正規雇用における差異は、男性の平均勤続年数が長いことによります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」ことを経営理念として掲げております。最新最適な医療機器とは、最先端の技術により優れた治療効果が得られる医療機器であるということだけでなく、同時に、患者様の身体的な負担の軽減、あるいは、医療従事者が抱えている医療現場の様々な課題の解決という側面も非常に重要であると考えております。当社は、商社とメーカーという2つの機能を併せ持つ、業界内でもユニークなビジネスモデルを確立しております。このビジネスモデルをさらに強化することで、真に価値のある医療機器をタイムリーに医療現場に提供し続けることが可能となり、健康社会の実現に貢献することができると考えております。

#### (2) 経営環境

日本では高齢化の進行や生活習慣の変化に伴い、循環器疾患をはじめとする様々な疾患に係る医療費が年々増加しております。政府はこのような状況に対して、医療費抑制政策を進めており、医療機器の公定価格である保険償還価格は定期的な改定により引下げられる傾向にあります。

こうしたなか、競合他社は、価格下落への対応や市場シェアの拡大を図るために、従来の医療機器に比べて治療の効果や効率に優れた新規性の高い製品の導入に注力しており、製品開発や販売権獲得の競争が激化しております。また、それらの有望な製品の獲得や新領域への参入を目的としたM&A等も活発に行われております。

#### (3) 経営戦略及び対処すべき課題

##### 中期経営計画への取り組み

当社が2020年11月に公表した中期経営計画は、事業ポートフォリオの大幅な見直し等のビジネスの変革により実績と計画の乖離が大きくなっていったことから、これを取り下げ、2023年5月に2024年3月期から2028年3月期まで5カ年の新中期経営計画を策定しました。新中期経営計画では、以下の5つの数値目標を設定しております。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

売上高 630億円 (2028年3月期)	新領域*売上高 80億円 (2028年3月期)	営業利益率 20%水準 (毎期)	EPS 120円 (2028年3月期)	ROIC 12% (2028年3月期)
----------------------------	-------------------------------	------------------------	---------------------------	---------------------------

\* 脳血管領域と消化器領域

これらの数値目標を達成するために、次の3点を重点課題として取り組んでまいります。

#### 1. 新領域の拡大

当社はこれまで心臓血管領域に特化して事業活動を行ってまいりましたが、市場環境の変化等に対応して中長期の成長を実現するために、新たに脳血管及び消化器領域に参入いたしました。これらの領域は今後の市場成長が期待でき、また、当社が心臓血管領域で得た知見や培ってきた技術を活かすことができます。成長ドライバーとして位置付けているこれらの新領域の事業計画を着実に達成していくことが中期の数値目標達成のために重要です。

脳血管領域においては、2022年8月にWallaby Medical社と脳血管内治療デバイス11品目の日本国内における独占販売契約を締結しており、この中には新規性が高いデバイスも含まれています。これらを上市することで国内トップクラスの商品ラインナップとなりますので、着実に市場へ導入することで脳血管領域におけるプレゼンスを確立してまいります。

消化器領域では、2017年に自社製品である大腸用ステントの発売以降、心臓血管領域で培ってきた高機能シャフト、ステント及び高周波焼灼等の技術を基に複数の製品を上市しており、当事業年度は新たに胆膵分野の製品の販売を開始しました。消化器領域では引き続き自社技術を活かした製品開発を行い、当社ブランドの浸透を図ってまいります。

## 2. 競争力のある製品の継続的導入

当社を取り巻く事業環境は、2年ごとに実施される保険償還価格改定に伴う製品単価の継続的な下落や競合他社との競争の激化、特に当社のオンリーワン製品の競合品の発売により、より厳しい状況になることが見込まれます。このような状況に対し、当社が併せ持つ商社機能とメーカー機能のそれぞれの強みを活かすことで、競争力のある製品を導入するとともにプロダクト・ポートフォリオの強化に取り組んでまいります。

商社としては、これまでに心臓血管領域において多くの最新の医療機器を国内に導入してきた実績があります。新規性の高い医療機器は、治療の低侵襲化や新たな治療方法の提供にも繋がり、患者様にとっても大きなベネフィットがありますので、引き続き新商品の探索に取り組み、国内の医療現場に迅速に導入してまいります。

メーカーとしては、医療現場のニーズを的確に捉えた開発を行うことで、心腔内除細動カテーテルやオープンステントグラフトのようなオンリーワン製品を市場に導入してまいりました。また、後発品であってもモスティーラブルシースのように、医療現場の声を反映し操作性を向上させたことで高い評価を得ている製品もあります。自社製品は仕入商品に比べて利益面の貢献度が高いことから、当社が優位性を持つ技術を活かして新製品の開発を行ってまいります。

## 3. 資本効率を意識した経営の強化

当社は、商品の販売権確保や仕入先との関係強化のために取引先に対する投融資を行うとともに、自社製品の研究開発や生産能力強化のために工場や設備等に積極的に投資を行ってきました。これまで以上に投資対効果を重視しながら、今後も商品パイプラインの確保や自社製品の開発・製造等、将来的な成長に必要な投資を積極的に行ってまいります。

事業環境の変化への対応や業務プロセスの効率化を目的として基幹システムの刷新を進めるほか、デジタルマーケティングに取り組む等、事業基盤の強化・効率化にも努めております。

このような成長投資を行ったうえで余剰となる資金については、過剰に内部留保を積み上げることなく、配当及び自己株式の取得を実施することで、中期経営計画の期間中において、総額250億円程度を株主のみなさまに還元できると見込んでおります。

### サステナビリティへの取り組み

当社ではサステナビリティへの取り組みについても対処すべき課題と認識しております。

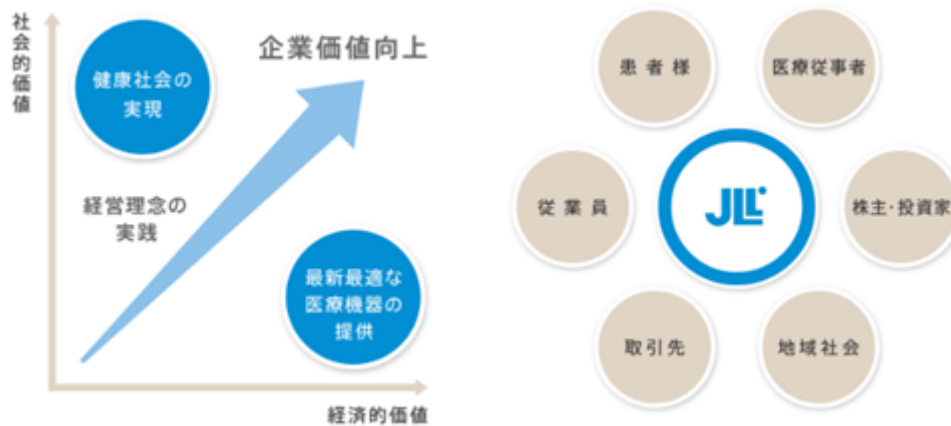
詳細につきましては「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ

「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」という当社の経営理念には、医療機器を取り扱う企業として、患者様や医療従事者に優れた医療機器を提供するという経済的な価値だけでなく、健康社会の実現という社会的な価値も同時に追求していくという思いが込められております。

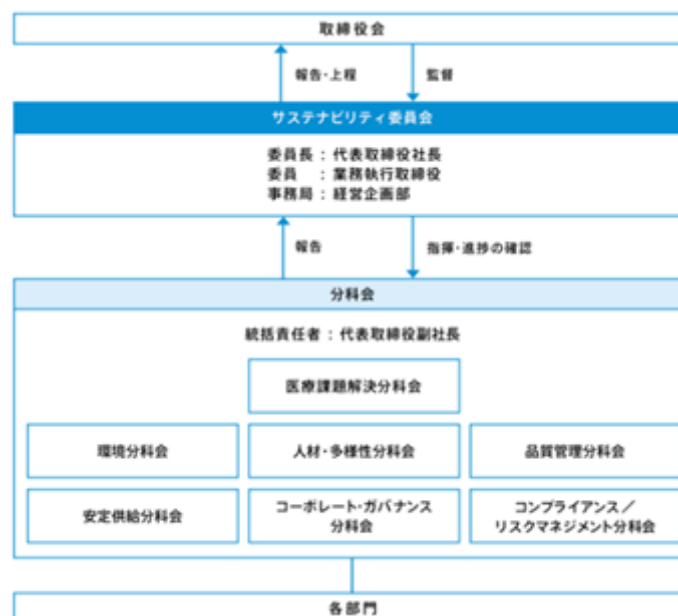
患者様、医療従事者、従業員、取引先、地域社会、株主・投資家等、様々なステークホルダーの皆様の期待に応え、サステナビリティの取り組みを強化することで中長期にわたる持続的な企業価値の向上を目指してまいります。



### ガバナンス

当社は、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題として位置付けており、サステナビリティに関する全社方針等の重要事項については取締役会及び代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会において審議・決定しております。

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役により構成され、サステナビリティに関する会社全体の活動の取りまとめと推進を行っております。同委員会は、マテリアリティごとに設置されている7つの分科会より四半期ごとに具体的な活動報告を受けることで目標達成に向けた進捗状況をモニタリングし、各分科会に対して必要な指示を行っております。



## 戦略

当社は様々な社会課題を「当社にとっての重要性」と「ステークホルダーにとっての重要性」の2つの視点から評価、優先順位付けし、取締役会において7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。特定したマテリアリティは、以下の指標及び目標をご覧ください。

それぞれのマテリアリティにおいて2030年をターゲットにしたありたい姿を定め、そのありたい姿を実現するために中期目標（2025年3月期）を設定しております。

## リスク管理

当社は、リスクマネジメント委員会が中心となって全社的なリスク評価や対応策の検討を実施しております。マテリアリティと関連するリスクについては、各分科会が主管部門と連携して影響度及び発生可能性の観点から定期的にリスク評価を見直し、その優先順位に応じて対応を行っております。

## 指標及び目標

当社は、マテリアリティごとの中期目標の達成に向けて、その進捗状況を把握・管理するためKPI（Key Performance Indicator）を設定しています。設定したKPIをモニタリングし、取り組みの有効性を検証しながら、必要に応じて新たな対策を講じます。KPIの進捗や取り組み内容については、サステナビリティ委員会に状況報告を行います。各マテリアリティとKPIは下記の通りです。

### <マテリアリティとKPI一覧>

マテリアリティ	KPI
革新的な医療機器による医療課題の解決	研究開発費 特許の出願件数 知財発信の新領域の模索 ユーザーフレンドリーな自社製品 / 仕入商品の導入 独自技術の他領域への応用・展開
環境負荷の低減	環境方針策定と推進体制整備 CO 排出量 産業廃棄物のリサイクル率
従業員が安心して働ける職場づくり	ワークライフバランス改善に向けた現状把握及び施策の検討・実施 女性管理職比率 人権リスクの低減に向けた取り組みの強化
人材の育成と活躍機会の提供	人材方針策定及び人材開発推進体制の構築 従業員満足度の把握と向上 一人当たり教育研修費
製品の品質と安定供給	グローバルな規制要求事項への対応（MDSAP取得） 自社製品の品質維持・向上 生産ライン複線化の推進 重要部材・外注加工委託の複線化・内製化
コーポレート・ガバナンスの強化	コーポレートガバナンス・コードへの対応 リスクマネジメントの推進 情報セキュリティ対策の強化
コンプライアンスの推進	コンプライアンス体制の強化 内部通報制度の理解向上に向けた取り組みの推進

毎期のKPIの進捗状況は当社ウェブサイトにて開示しておりますのでご確認ください。

([https://www.jll.co.jp/sustainability/sustainability\\_management.html](https://www.jll.co.jp/sustainability/sustainability_management.html))

(2) 気候変動

**ガバナンス**

当社は、気候変動への取り組みを重要な経営課題として位置付けており、気候変動に関連する全社方針等の重要事項については取締役会及びサステナビリティ委員会において審議・決定しております。

サステナビリティ委員会は、気候変動に関する具体的な取り組みを推進する環境分科会より四半期ごとに具体的な活動報告を受けることで目標達成に向けた進捗状況をモニタリングし、分科会に対して必要な指示を行っております。

**戦略**

環境分科会において時間的視点、発生可能性及び影響範囲を踏まえて、当社事業に対する財務的影響をシナリオ分析し、リスクと機会を特定しています。主なリスクと機会は下記の通りです。

<主なリスク>

移行リスク (市場)	<b>消費者行動の変化</b> ・低炭素関連製品の市場拡大に対応できず、売上・利益が減少する。 ・取引先からの気候変動対応要請に応えられず、売上・利益が減少する。
物理的リスク (急性)	<b>サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇</b> ・台風や洪水等の被災により開発・製造停止が発生し、売上・利益が減少する。 ・台風や洪水等の被災により製品供給の物流機能が断絶し、売上・利益が減少する。

<主な機会>

資源の効率	<b>効率的な輸送手段の利用 / 効率的な生産・流通プロセス</b> ・効率的な配送形態（共同配送など）により、配送費用が減少する。 ・製造プロセスの集約により、製造費用が減少する。
製品・サービス	<b>低炭素商品 / サービスの開発、拡大と消費者の好みの変化</b> ・低炭素関連商品の市場拡大により売上・利益が増加する。 ・取引先からの気候変動対応要請に応えることで売上・利益が増加する。

気候変動によるリスクと機会のシナリオ分析の詳細は当社ウェブサイトにて開示しておりますのでご確認ください。

(<https://www.jll.co.jp/sustainability/environment.html>)

**リスク管理**

気候変動のリスクに関しては、環境分科会が中心となり、時間的視点、発生可能性及び影響範囲の観点から定期的にリスク評価を見直し、その優先度に応じて対応を行っております。サステナビリティ委員会は、環境分科会から四半期ごとに報告を受けることで、リスク管理の状況確認を行っております。

**指標及び目標**

マテリアリティである「環境負荷の低減」に関して「CO<sub>2</sub> 排出量」をKPIとして進捗管理を行っております。目標と過去3年間の「CO<sub>2</sub> 排出量」の推移は下記の通りです。

<CO<sub>2</sub> 排出量削減目標>

2030年CO <sub>2</sub> 排出量50%削減（2021年3月期比） グローバルScope 1、2 排出量（ 1 ）を対象
--

<CO<sub>2</sub> 排出量実績（グローバルScope 1、2 排出量対象）>

単位：t-CO<sub>2</sub>

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
CO <sub>2</sub> 排出量実績 (グローバルScope 1、2 排出量対象)	6,950	6,720	6,612
基準年度比較	-	3.3%	4.9%

CO<sub>2</sub> 排出量（グローバルScope 1、2 排出量対象）の詳細は当社ウェブサイトにて開示しておりますのでご確認ください。

(<https://www.jll.co.jp/sustainability/environment.html>)

なお、現在Scope 3 排出量（ 2 ）の把握を進めており、算出が完了次第開示いたします。

- ( 1 ) Scope 1、2 排出量：自社の事業を通じて直接的・間接的に排出される温室効果ガス排出量
- ( 2 ) Scope 3 排出量：自社のサプライチェーン全体から間接的に排出される温室効果ガス排出量

### (3) 人的資本・多様性

#### ガバナンス

当社は、人的資本・多様性への取り組みを重要な経営課題として位置付けており、人的資本・多様性に関連する全社方針等の重要事項については取締役会及びサステナビリティ委員会において審議・決定しております。

サステナビリティ委員会は、人的資本・多様性に関する具体的な取り組みを推進する人材・多様性分科会より四半期ごとに具体的な活動報告を受けることで目標達成に向けた進捗状況をモニタリングし、分科会に対して必要な指示を行っております。

#### 戦略

当社は、従業員は事業活動を支える大切な経営基盤であり、それぞれが多様性を活かしながら働くことのできる環境を整えることが会社の持続的成長のために重要だと考えております。このことは、当社のマテリアリティである「従業員が安心して働ける職場づくり」における取り組みにおいて、社内環境の整備等を図ることで実現してまいります。

また、当社は会社の競争優位性を生み出す源泉である従業員が新たな挑戦を通じて成長することによって企業価値の向上が実現できると考えております。これは、「人材の育成と活躍機会の提供」というマテリアリティにおける取り組みにおいて、人材育成の方針に則り、従業員それぞれがやりがいをもって働くことができる環境を整えていくことで実現してまいります。

それぞれのマテリアリティに関連する方針と2023年3月期の主な取り組みは下記の通りです。

##### マテリアリティ「従業員が安心して働ける職場づくり」

###### <社内環境整備の方針>

当社は人種・信条・性別・国籍・身分・年齢・心身の障害・学歴等による差別を排除し、多様な価値観、働き方を尊重してそれぞれの個性や能力が発揮できるように相互に協力して働きます。また相手の尊厳を傷つけるような嫌がらせ（セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等のハラスメント行為を含む）がない職場環境を目指してまいります。

###### <2023年3月期の主な取り組み>

- ・価値観の多様化や社会の問題意識の変化に対応するため、従来の従業員の行動に関する方針や指針を整理し新たに「行動規範」を策定しました。
- ・女性の活躍推進を目的として、社外から講師を迎えて全従業員向けに女性活躍推進のための講演会を実施しました。また、女性従業員向けに社内フォーラムや研修を実施しました。

##### マテリアリティ「人材の育成と活躍機会の提供」

###### <人材育成の方針>

当社が求める人材像は、「自ら考え、行動することのできる人、嘘のない誠実な人」であり、特に、新しいことを積極的に学び、自分の見識を高めるプロフェッショナルな意識と、個人主義に走らずチームワークを大切にできることを重視しております。人材の育成においてもこれらの観点から従業員の成長機会を提供できるように取り組んでまいります。

###### <2023年3月期の取り組み>

- ・やりがいをもって働ける環境を整備するため、従業員満足度調査を実施しました。調査によって抽出された課題を基に改善に取り組んでおります。
- ・教育研修費の執行状況を一元管理することで、全社的な観点から適切かつ有効な教育研修が実施されるように取り組みました。これにより、期初予定されていなかった新しい研修の実施やニーズの高い勉強会の開催頻度を向上することができました。

## リスク管理

人的資本・多様性のリスクに関しては、人材・多様性分科会及び人事部が中心となり、影響度及び発生可能性の観点から定期的にリスク評価を見直し、その優先度に応じて対応を行っております。サステナビリティ委員会は、人材・多様性分科会から四半期ごとに報告を受けることで、リスク管理の状況確認を行っております。

## 指標及び目標

マテリアリティである「従業員が安心して働ける職場づくり」に関して「女性管理職比率」をKPIとして進捗管理を行っております。目標と過去3年間の「女性管理職比率」の推移は下記の通りです。

<女性管理職比率>

	目標	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
管理職に占める女性従業員の割合 (単体)	2023年 15%	1.5%	2.1%	2.6%
管理職に占める女性従業員の割合 (連結)	-	3.3%	4.4%	3.5%

その他マテリアリティに関連する指標「男性の育児休業取得率」及び「男女間賃金格差」は「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

マテリアリティである「人材の育成と活躍機会の提供」に関しては「一人当たりの教育研修費」をKPIとして進捗管理しております。目標と過去3年間の「一人当たりの教育研修費」の推移は下記の通りです。

<一人当たり教育研修費>

	目標	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
一人当たり教育研修費 (単体)	対前年比5%増加	62,701円	69,495円	97,142円
対前年比		5.2%	+10.8%	+39.8%

その他のKPIである「人材方針策定及び人材開発推進体制の構築」及び「従業員満足度の把握と向上」にも積極的に取り組んでまいります。



### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性のある主要なリスクとして以下の事項があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業戦略に関するリスク

##### 技術革新への対応について

当社グループが販売する医療機器には、オンリーワン製品をはじめとして、高い市場シェアを有している製品があります。しかしながら、医療機器業界では競合企業が研究開発を活発に行っており、当社製品と競合する医療機器が導入された場合や、革新的な医療機器が上市されたことにより治療方法自体が大きく変化した場合、当社製品の市場シェアが低下し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

現在、オンリーワン製品であるS-ICD（完全皮下植込み型除細動器）、心腔内除細動カテーテル及びオープンステントグラフトの3品目で2023年3月期の売上高の約4割弱を占めており、当該リスクが顕在化した場合、一定の影響があると認識しております。当社グループとしては、医療技術の動向を注視しながら新規性の高い製品の導入に努めるとともに、自社製品に関連する特許を取得し技術的優位性を確保することで、リスクの低減を図っております。

##### 製品の不具合の発生について

当社グループが取り扱う製品は医療機器であり、製品の不具合に起因する健康被害の発生や、健康被害の発生が懸念される場合、製品の販売停止、回収等の措置を講じる可能性があります。また、健康被害が製品の不具合に起因して発生した場合、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。当社グループでは、医療機器の有効性及び安全性を確保するための様々な規制や品質管理に関する規格に準拠し、厳格な管理を行うことでリスクの低減に努めております。

##### 特定の仕入先に対する依存について

当社グループは、一部の商品や自社製品の原材料の供給を特定の仕入先に依存しております。災害等の要因により商品や原材料の供給が円滑に行われなくなった場合や、競合企業による商品仕入先の買収により当社との販売契約が終了された場合、該当する製品の販売が継続できなくなり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。特に商品の仕入については、2023年3月期における仕入先上位5社の商品が連結売上高の約4割を占めており、当該仕入先に係るリスクが顕在化した場合、一定の影響があることを認識しております。

なお、仕入先上位5社の1社であったBaylis Medical社が買収されたことにより、同社より仕入れていた心房内隔穿孔針「RF Needle」（2023年3月期 売上高：約38億円）の独占販売契約を2023年3月末で終了しました。この影響により、2024年4月以降、当社の売上高は大幅に減少する見込みです。

商品仕入先の買収による販売契約の終了等に対しては、契約期間の長期化や支配権変更時の補償条件の設定等により、リスクの低減に努めております。

##### 取引先等への投融資について

当社グループの資産には、海外スタートアップを中心とする取引先への投資有価証券及び貸付金が含まれております。当社の取引先は独自の技術を持っている一方、特定のメーカー系列に属さない独立性の高い経営体制をとっており、このような取引先に対して投融資を行うことで協力関係を強化するとともに、安定的な製品開発の支援を通じて商品パイプラインの確保を図っております。これらの投資有価証券及び貸付金は、取引先の経営状況の悪化により、投資有価証券評価損や貸倒引当金の計上に至り、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。このようなリスクを低減するために、当社は投融資委員会を設置し、新規の投融資案件につき投融資の可否を審議するとともに、既存の投融資案件についても投融資先の経営状態、財務状況等を定期的にモニタリングし投融資の評価及び継続等について審議しております。

(2) 経営基盤に関するリスク

医療機器の製造・販売に係る許認可について

当社グループは、医療機器の製造販売を行うにあたり、医薬品医療機器等法の規制を受けており、当社は以下のとおり第一種医療機器製造販売業許可を監督官庁より取得しております。当社グループでは法的規制を遵守しており、業許可の基準を満たしておりますが、製造販売業許可が更新できない、もしくは取り消された場合、医療機器の販売ができなくなる可能性があります。

また、新たな医療機器の国内販売を開始するにあたり、仕入先が薬事承認を取得する一部の商品を除き、当社グループが同法の定めに従い品質、有効性及び安全性等に関する審査を受け、監督官庁の承認を取得しております。当該医療機器に係る承認が取得できない、または承認取得までの期間が想定を超えて長期化した場合、当社グループの販売戦略の変更が必要となるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限	主な許認可取消し事由
第一種医療機器 製造販売業許可証	第一種医療機器製造販売に関する許可 許可番号：13B1X00007	2027年6月30日 (5年毎の更新)	不正な手段による許可の取得や 役員等の欠格条項違反に該当した 場合は許可の取消し (医薬品医療機器等法第75条)

情報セキュリティについて

当社は、販売物流業務、生産管理業務及び経理業務等の事業全般においてITシステムを活用しております。このため、サイバー攻撃等により大規模なシステム障害が発生し、復旧までに時間を要した場合や、不正アクセス等により個人情報や製品情報等の機密性が高い情報が漏洩した場合、事業活動の停滞をはじめ、会社の信用低下や訴訟の提起等により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。これらのリスクに対して、コンピュータウイルスやサイバー攻撃に対する防衛策の強化、有事におけるマネジメント体制の構築、各種情報セキュリティ関連規程の整備及び従業員への教育・訓練に取り組んでおります。特に秘匿性の高い患者様のプライバシーに関わる情報等については、2021年12月にプライバシーマークを取得し、これまで以上に適切な保護措置を講ずる体制を整備しております。

(3) 外部環境に関するリスク

特定保険医療材料の償還価格改定について

当社グループが販売する製品の大部分は、健康保険の給付対象となる特定保険医療材料であり、その価格は保険償還価格として政府が決定しており、医療費抑制策の一環として、保険償還価格は継続的に改定されております。保険償還価格の引下げにより製品の販売価格が下落するため、大幅な引下げが行われた場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

2022年4月に実施された改定では、2023年3月期の連結売上高に対して約4%程度の影響が生じました。保険償還価格の想定外の引下げリスクに備えるため、医療保険制度や保険償還価格の改定に関する動向を常に注視するとともに、保険償還価格改定の影響を受けにくい新規性が高い製品の導入を図り、リスクの低減に努めてまいります。

外国為替相場の変動やインフレーションについて

当社の仕入商品や自社製品の部材・原材料については、円安やインフレーション進行の影響により仕入コストが上昇し、当社の収益を圧迫する可能性があります。

ただし、現状、当社の商品仕入の約70%は円建てであり、円安の影響は限定的であります。さらに、外国通貨建ての一部の取引に関しては、一定以上の為替変動があった場合は仕入価格を調整する為替条項を設ける等、リスクの低減を図っております。また、売上原価の計算には移動平均法を用いており、一時的なコスト増加の影響は、長期間にわたって平準化されます。

災害の発生について

地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の災害により、当社もしくは取引先の事業所における損害やサプライチェーンの寸断が発生し、その復旧に時間を要した場合、事業活動が停滞し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、災害防災マニュアルや事業継続基本規程の整備、BCP(事業継続計画)の策定、社員安否確認システムの導入等の対策を講じております。また、国内外のサプライチェーンについては、生産拠点や原材料の仕入先の複線化を進める等の取り組みを行うことで、リスクの低減に努めております。

感染症の拡大による影響について

当社グループが取り扱う製品の販売は、納入先である医療機関における手術の実施状況の影響を受けます。感染症の拡大により、医療機関において緊急性の低い手術を延期する等の対応がとられる場合、当社の売上高が減少する可能性があります。

2023年3月期は、断続的に新型コロナウイルスの感染拡大が発生したことで、当社の売上高に一定の影響がありました。2023年3月以降は新規感染者数が低水準で推移しており、また、2023年5月に感染症法上の区分見直しが行われたこと等を踏まえて、2024年3月期の業績予想においては新型コロナウイルスの影響を見込んでおりません。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。

経営方針、経営環境、経営戦略及び対処すべき課題ならびに経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度は、2022年4月に保険償還価格の改定が行われたことにより、販売単価は多くの品目で前期に比べ下落しました。特にリズムデバイスやEP/アブレーションの一部品目における保険償還価格の引き下げ幅が大きく、売上高及び売上総利益に対してマイナスの影響がありました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療現場では感染者数の増加への対応に加え、医療従事者の院内感染も広がるなど、医療提供体制はひっ迫した状況が継続しました。特に感染拡大期（第7波：2022年7月～8月、第8波：2022年11月～2023年1月）には、当社の取扱製品に関する症例数が抑制され、当社の業績に影響を与えました。

医療現場では、医師の長時間労働の常態化等が問題となっており、国は「医師の働き方改革」を推進しています。法規制は2024年4月より適用されますが、一部の施設では法令の施行前に段階的に労働環境の改善を進めており、時間外や土曜日の手術の制限を行っています。これを受け、当連結会計年度において、当社の取扱製品に関する症例数に一定の影響がありました。

これらの事業環境の中、当社の業績に特に影響度が大きい心房細動（AF）のアブレーション治療の症例数は、当連結会計年度は前期比で6%程度の増加であったと推計しており、期初計画の想定と概ね同程度で推移しました。この結果、EP/アブレーションは、販売が堅調に推移したことから保険償還価格の下落の影響を吸収し、前期比で4.8%増収となりました。

外国為替相場の状況は、日本円は対米ドルで乱高下しましたが、損益に対しては大きな影響はありませんでした。これは当社の商品仕入の約70%が円建てであることや、売上原価の計算に移動平均法を用いていることから、一部の仕入商品や部材において一時的な調達コストの上昇が生じても、その影響は長期間にわたって平準化されること等が主な理由です。

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		増減	増減率 （%）
	金額	構成比 （%）	金額	構成比 （%）		
売上高	51,469	100.0	51,750	100.0	281	0.5
売上総利益	28,835	56.0	29,895	57.8	1,060	3.7
営業利益	9,973	19.4	10,837	20.9	863	8.7
経常利益	10,005	19.4	10,905	21.1	900	9.0
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,484	14.5	6,891	13.3	592	7.9

##### 売上高

前期に比べ、281百万円増収の51,750百万円となりました。詳細は下段の「品目別売上高」に記載しております。

##### 売上総利益

前期に比べ、1,060百万円増加の29,895百万円となりました。売上総利益率は、前期に比べ1.8pt上昇し57.8%となりました。製品・商品在庫や原材料等の棚卸資産の廃棄損及び評価損が前期に比べ1,413百万円減少したことや自社製品比率が前期に比べ2.5pt上昇し、54.9%となったことが主な理由であり、保険償還価格の改定に伴う売上総利益率の悪化や一部品目の販売数量の減少等によるマイナスの影響を吸収しました。

営業利益

前期に比べ、863百万円増加の10,837百万円となりました。営業利益率は、前期に比べ1.5pt上昇し、20.9%となりました。販売費及び一般管理費は前期に比べ微増となりましたが、上記のとおり、売上総利益率が上昇したことにより、その影響を吸収しました。販売費及び一般管理費の増減の内訳としては、研究開発費の増加や、新製品の導入に伴う旅費交通費や広告宣伝費等の増加がありました。前期に一時的な費用として治験関連費用が290百万円発生したこと等もあり、総額では前期に比べ微増にとどまりました。

経常利益

前期に比べ、900百万円増加の10,905百万円となりました。営業外収益は、受取利息や受取配当金等で293百万円を計上しております。営業外費用は、取引先への長期貸付金等に関する貸倒引当金繰入や自己株式の取得に伴う金融手数料等で224百万円を計上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

前期に比べ、592百万円減少の6,891百万円となりました。第3四半期連結会計期間に、政策保有目的で株式を保有している商品仕入先における事業計画の見直しを伴う増資により、当社の持分が希薄化したため、投資有価証券評価損1,190百万円を特別損失として計上しました。また、第4四半期連結会計期間に、子会社の譲渡及び清算に係る子会社整理益96百万円を特別利益として計上しました。

(品目別売上高)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率
リズムデバイス	12,977	12,403	574	4.4%
EP/アブレーション	25,099	26,292	1,193	4.8%
外科関連	9,657	10,643	985	10.2%
消化器/PI	3,733	2,411	1,322	35.4%
合計	51,469	51,750	281	0.5%

各品目区分に分類される主たる商品は以下のとおりです。

リズムデバイス	心臓ペースメーカ、T-ICD(経静脈植込み型除細動器)、S-ICD(完全皮下植込み型除細動器)、CRT-P(両心室ペースメーカ)、CRT-D(除細動機能付き両心室ペースメーカ)、AED(自動体外式除細動器)、舌下神経電気刺激装置
EP/アブレーション	EP(電気生理用)カテーテル、アブレーションカテーテル、内視鏡レーザーアブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、食道温モニタリングカテーテル、高周波心房中隔穿刺針
外科関連	人工血管、オープンステントグラフト、ステントグラフト、塞栓用コイル
消化器/PI	大腸用ステント、胃・十二指腸用ステント、肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針、胆管チューブステント、胆道鏡システム、胆管拡張バルーン、バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、心房中隔欠損閉鎖器具、薬剤溶出型冠動脈ステント、血管内圧測定用センサ付ガイドワイヤー

<相手先別売上高>

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)
ディービーエックス株式会社	5,857	11.4%	5,984	11.6%

## リズムデバイス

ペースメーカー関連は、他社との競争激化により、販売は厳しい状況で推移しました。ペースメーカーリードの留置を補助するSSPC（サイト・セレクトティブ・ペーシング・カテーテル）を新規に導入した効果により、販売数量は前期並みとなりましたが、売上高は保険償還価格の大幅な下落により、前期に比べ大幅な減収となりました。

ICD関連は、T-ICDにおいて、電池の交換時期の到来に伴う交換症例を獲得したことや、CRT-Dの販売が堅調であったことを背景に、前期に比べ増収となりました。オンリーワン商品であるS-ICDは、保険償還価格の引き下げがなく、販売も堅調に推移したため、前期に比べ増収となりました。

以上により、リズムデバイスの売上高は、12,403百万円（前期比4.4%減）となりました。

## EP/アブレーション

EPカテーテルは、AF症例数が増加したことに加え他社製品の供給問題が生じたこともあり、販売は好調に推移しました。心腔内除細動カテーテル「BeeAT（ビート）」、EPカテーテル「EP Star（イーピースター）」、食道温モニタリングカテーテル「Esophastar（エソファスター）」等のアブレーション手術関連の自社製品の販売数量は、前期に比べ10%程度の伸長となりました。一方、売上高は、保険償還価格の下落により、前期に比べ7%程度の増収となりました。

アブレーションカテーテルは、内視鏡レーザーアブレーションカテーテル「HeartLightX3（ハートライト・エックススリー）」の販売が低調に推移したことにより、前期に比べ減収となりました。同商品は、2022年7月以降、世界的な原材料不足を背景に仕入先からの商品供給が断続的に滞ったため、販売に影響を与えました。

その他については、高周波心房中隔穿刺針「RF Needle（アールエフニードル）」が、競合製品の影響を受け、減収となりました。なお、同商品は仕入先であるBaylis Medical社がBoston Scientific社に買収されたことを受け、当社による独占販売は2023年3月末で終了しました。2023年4月以降は、ボストン・サイエンティフィックジャパン社に販売が移管され、当社は同社との販売パートナーシップ契約のもと、販売支援を行ってまいります。スティラブルシースの自社製品「Leftee（レフティー）」は、高い操作性が医療現場で評価され、販売拡大が続いており、前期に比べ大幅な増収となりました。

以上により、EP/アブレーションの売上高は、26,292百万円（前期比4.8%増）となりました。

## 外科関連

人工血管関連は、症例数の横ばい傾向が続く中、緩やかなシェアの拡大により、販売は好調に推移しました。自社製品では、人工血管が堅調に推移したほか、オンリーワン製品のオープンステントグラフト「FROZENIX（フロゼニクス）」も、緊急症例の増加を背景に、前期に比べ増収となりました。仕入商品では、腹部用ステントグラフトの「AFX2（エーエフエックスツー）」が、国内の大学病院で実施された臨床研究の結果が好感されたことや、前期に発売した新商品の「Alto（アルト）」との相乗効果が発揮されたことを背景に、前期に比べ大幅な増収となりました。

その他については、新規参入した脳血管領域向けの塞栓用コイル「Avenir（アベニア）」の販売が好調に推移し、計画を大幅に上回りました。「Avenir」の供給元であるWallaby Medical社とは、脳血管内治療デバイス11品目を対象とする10年間の独占販売契約を締結しており、2024年3月期以降、新商品を順次発売する予定です。脳血管領域の市場は、今後も年4～5%程度の成長が見込めることから、重要な領域として注力してまいります。

以上により、外科関連の売上高は、10,643百万円（前期比10.2%増）となりました。

## 消化器/PI

消化器関連は、大腸用ステント、胃・十二指腸用ステント、肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針等の既存製品の販売が好調に推移したことで大幅な増収となりました。

また、当社は消化器領域の中でも胆膵領域（胆道・膵臓）を成長が見込める分野として位置づけ、当連結会計年度より自社製品で本格的に新規参入しました。しかしながら、胆道鏡等の一部の製品では、初期臨床で改善を要する点が明らかになっており、課題解決に取り組んでいます。一方、胆管用チューブステントは、臨床評価が高く、販売は好調に推移しており、今後さらなる拡販に取り組んでまいります。

PI（経皮的インターベンション）関連は、競争環境の激化等を背景に事業の縮小と消化器領域への販売リソースの転換を進めた結果、大幅な減収となりました。主要な仕入商品であった薬剤溶出型冠動脈ステント「Orsiro（オシロ）」は、独占販売契約を早期に終了しました。

以上により、消化器/PIの売上高は、2,411百万円（前期比35.4%減）となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

資産

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産が前連結会計年度末に比べ1,977百万円増加し、47,130百万円となりました。これは主として、棚卸資産が1,707百万円減少した一方で、現金及び預金が2,298百万円、受取手形及び売掛金が786百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ533百万円減少し、27,510百万円となりました。これは主として、無形固定資産が943百万円、長期貸付金が592百万円増加した一方で、有形固定資産が458百万円、投資有価証券が1,352百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末から1,443百万円増加し、74,641百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債につきましては、流動負債が前連結会計年度末に比べ170百万円増加し、14,381百万円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が522百万円、短期借入金が300百万円減少した一方で、その他のうち未払費用が254百万円、未払消費税等が215百万円増加するとともに、賞与引当金が143百万円、支払手形及び買掛金が142百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ355百万円減少し、4,063百万円となりました。これは主として、退職給付に係る負債が278百万円増加した一方で、長期借入金が568百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末から184百万円減少し、18,445百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,628百万円増加し、56,195百万円となりました。これは主として、剰余金の配当を3,041百万円実施した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を6,891百万円計上したことにより利益剰余金が3,850百万円増加、ならびに自己株式の取得と消却により資本剰余金が1,079百万円減少、自己株式が868百万円増加したことによるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,298百万円増加し、18,357百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、11,201百万円（前年同期は10,246百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の9,789百万円、棚卸資産の減少額の1,720百万円、減価償却費の1,566百万円であり、主な減少要因は法人税等の支払額の2,861百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、2,461百万円（前年同期は1,131百万円の支出）となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入の153百万円であり、主な減少要因は無形固定資産の取得による支出の1,264百万円、長期貸付による支出の530百万円、有形固定資産の取得による支出の465百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、6,476百万円（前年同期は6,804百万円の支出）となりました。これは主として、配当金の支払額が3,050百万円、自己株式の取得による支出が1,948百万円、長期借入金の返済による支出が1,076百万円となったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減率
リズムデバイス	16	17	8.4%
EP/アブレーション	4,695	5,453	16.1%
外科関連	1,441	1,421	1.3%
消化器/PI	505	484	4.2%
合計	6,657	7,376	10.8%

(注) 金額は製造原価によっております。

受注実績

当社グループの事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略しております。

販売実績

販売実績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源

当社グループの主要な運転資金需要は、商品の仕入、製品製造のための材料費、労務費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備の新設及び改修、商品パイプラインの確保等を目的とする商品仕入先に対する貸付等に係る投資であります。また今後、当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれる場合には、M&A等を含めた投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくことを基本としております。なお、金融市場及び手許資金等の状況を勘案し、必要と判断した場合には金融機関からの長期借入による対応も検討してまいります。

資金の流動性

当社グループでは、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的として、コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインの総額は8,500百万円、借入実行残高は5,000百万円、借入未実行残高は3,500百万円となっております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループで採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 海外メーカー等との契約

輸入商品について、各メーカー等との間で、輸入に係る日本総代理店契約を結んでおります。

主なメーカー等との「総代理店契約」の概要は以下のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	備考
日本ライフライン株式会社	オクルテックホールディング社	スイス	構造的心疾患治療器具	日本における独占販売権	対象製品の保険償還価格決定の日から10年間 (以降2年毎の自動更新)	-
日本ライフライン株式会社	カーディオフォーカス社	アメリカ	内視鏡式レーザーバルーン	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から7年間 (3年間のみ自動更新)	-
日本ライフライン株式会社	エンドロジックス社	アメリカ	腹部大動脈ステント付グラフト	日本における独占販売権	2015年9月4日から2029年12月31日まで (1年間のみ協議更新)	-
日本ライフライン株式会社	エンドспан社	イスラエル	胸部大動脈疾患治療用ステントグラフト	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から10年間 (以後5年間毎の協議更新)	-
日本ライフライン株式会社	ワラビー・メディカル社	香港	脳血管内治療デバイス	日本における独占販売権	2022年8月22日から10年間 (以降2年毎の協議更新)	-

### (2) 国内メーカー等との契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期間	備考
日本ライフライン株式会社	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	日本	ボストン・サイエンティフィック社製CRM関連製品	日本における独占的販売代理店契約	2019年9月1日から2029年8月31日まで (以降2年毎の自動延長)	-

## 6【研究開発活動】

当社は、「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」という経営理念に基づき、患者様のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上に寄与することを旨とし、医療現場のニーズを的確かつ迅速に反映した高品質・高付加価値な自社製品の開発に取り組んでおります。

商社とメーカーの機能を併せ持つ当社のビジネスモデルの特長を活かし、複眼的な視野から国内外の最新の治療動向を把握することで、製品開発の可能性について広範囲に探索を行っております。また、当社は、心臓血管領域を中心とした治療領域において、先端的な研究を行っている国内外の大学や企業とのネットワークを活かして共同開発を行うことにより、新規性が高い製品の開発に取り組んでおります。

当社の研究開発活動は、メディカル・テクノロジー・パーク（埼玉県戸田市）と市原ファクトリー（千葉県市原市）の2拠点で行っております。それぞれ研究開発部門と製造部門が同一拠点内に設置されているメリットを活かして緊密に連携することにより、量産体制の円滑な立ち上げや製造原価の低減を実現しております。

当社は、2023年5月に策定した中期経営計画において、長期で自社製品比率を55～65%程度を目指すべき水準と設定しております。創業以来、事業を行ってきた心臓血管領域の製品のさらなる拡充を図るとともに、研究開発統括部内の基盤技術を研究する部門を中心として、これまで培ってきた心臓血管用カテーテルに関する技術を消化器領域や他の治療領域の製品に応用することで、独自性と高い競争力を持った製品の開発に注力しております。

さらに新規事業領域として、再生医療領域へも取り組んでおり、2020年6月に、心不全向け再生医療等製品の開発における連携強化を図るため、株式会社メトセラと業務提携契約を締結しております。当社は、再生医療用製剤を患部にデリバリーするカテーテルシステムを開発し、同社とともに治験に協力しております。

以上により、当連結会計年度においては、2,316百万円の研究開発費を計上いたしました。品目区分別の研究開発活動につきましては、次のとおりであります。

### （EP/アブレーション）

不整脈の検査や治療に用いる高付加価値ディスプレイカテーテル、そのカテーテルと組み合わせて用いるジェネレータ装置及びモニタリング装置の開発を行っております。カテーテル用シャフトの製造技術に関して、独自の構造と機能を持った高機能シャフトの内製化を低コストで実現していることが当社の強みであります。次世代の心臓アブレーション技術であるパルス電界アブレーションについて、当社が開発したカテーテルを米国Galvanize Therapeutics社に供給する契約を2021年5月に締結し、販売開始に向けて取り組んでおります。

### （外科関連）

大動脈疾患の治療に用いるオンリーワン製品であるオープンステントグラフトや人工血管等を中心に、医療現場のニーズにきめ細かく応えるため、製品ラインナップのさらなる拡充に取り組んでおります。

2023年3月期には、最新の弓部大動脈置換術に対する新たな選択肢の提供を目的として、分岐管付き人工血管の2モデルをリリースしました。

また、オープンステントグラフトと弓部大動脈置換用の分岐付き人工血管をあらかじめ一体化させた国内初の製品を本格的に販売開始しました。本製品では循環停止時間の短縮や術技の簡便化・標準化を目的としており、胸部大動脈における手術成績のさらなる向上に寄与できるものと考えております。

### （消化器/PI）

現在、製品開発に注力している消化器領域では、大腸用および胃・十二指腸用のステントである「JENTLly（ジェントリー）」シリーズの改良品を継続的に投入しております。2023年3月期は、それぞれの使用用途に応じた物性の最適化を目的として、拡張力とアキシャルフォース（曲げの反発力）を調整した製品を投入しました。

国内メーカーならではの臨床現場との距離感の近さを活かし、医療現場より寄せられるご意見をもとに改善を積み重ね、よりよい製品と安定した供給体制の実現に継続して取り組んでおります。

胆膵関連デバイスにおいては、胆道鏡の開発を進めており認証取得、国内臨床評価を実施しましたが改良点を見出したため、改良に取り組んでおります。胆汁を排出する為の胆管用チューブステントを2023年度3月期に上市し、自社シャフト開発力を活かしたプラスチックステントの特性により当初計画以上の出荷本数を製造しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は976百万円であり、その主なものは当社の生産設備にかかわるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額					従業員数 (臨時雇用) (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) 〔面積㎡〕	その他の 有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	事務所 (全社管理)	80	-	-	313	393	213 (21)
天王洲アカデミア (東京都品川区)	研修センター (研修業務)	20	-	-	28	49	- (-)
羽田ロジスティックス センター(東京都大田区)	物流センター (商品管理)	2	-	-	2	4	- (-)
関西ロジスティックス センター(大阪府茨木市)	物流センター (商品管理)	5	-	-	0	5	- (-)
戸田ファクトリー (埼玉県戸田市)	工場 (製造)	625	198	2,339 〔2,917.0〕	204	3,367	147 (99)
小山ファクトリー (栃木県小山市)	工場 (製造)	2,098	151	367 〔22,503.5〕	313	2,931	56 (59)
市原ファクトリー (千葉県市原市)	工場及び研究施設 (製造及び研究開発)	638	77	494 〔8,341.9〕	57	1,268	42 (89)
研究開発統括部 (埼玉県戸田市)	研究施設 (研究開発)	1,590	103	12 〔3,655.4〕	92	1,799	17 (26)
北海道支店 (北海道札幌市中央区他)	事務所 (販売業務)	12	-	-	40	52	33 (2)
東北支店 (宮城県仙台市青葉区他)	事務所 (販売業務)	19	-	-	11	30	39 (4)
北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区他)	事務所 (販売業務)	8	-	-	18	26	39 (4)
東関東支店 (千葉県千葉市美浜区他)	事務所 (販売業務)	9	-	-	27	36	19 (1)
東京支店 (東京都豊島区他)	事務所 (販売業務)	4	-	-	165	169	66 (1)
横浜支店 (神奈川県横浜市中区)	事務所 (販売業務)	8	-	-	6	14	29 (2)
静岡支店 (静岡県浜松市中区他)	事務所 (販売業務)	5	-	-	18	23	13 (1)
東海支店 (愛知県名古屋市中区他)	事務所 (販売業務)	11	-	-	19	30	36 (1)
北陸信州支店 (石川県金沢市他)	事務所 (販売業務)	11	-	-	6	18	19 (2)
大阪支店 (大阪府大阪市北区他)	事務所 (販売業務)	12	-	-	38	50	58 (1)
兵庫支店 (兵庫県神戸市中央区他)	事務所 (販売業務)	2	-	-	25	28	11 (1)
中国支店 (広島県広島市中区他)	事務所 (販売業務)	13	-	-	22	35	35 (2)
四国支店 (香川県高松市他)	事務所 (販売業務)	9	-	-	6	16	17 (-)
九州第一支店 (福岡県福岡市博多区他)	事務所 (販売業務)	20	-	-	41	62	52 (2)
九州第二支店 (福岡県北九州市小倉北区他)	事務所 (販売業務)	8	-	-	20	28	21 (1)

(注) 1 自社所有物件以外の賃借又はリースにより使用中の設備等は以下のとおりであります。なお、記載した金額は、年間賃借料及びリース料の合計額であります。

事業所名	設備の内容	建物 (百万円)	ソフトウェア 他事務機器 (百万円)	車輛 (百万円)	機械装置 (百万円)
本社	事務所	265	307	94	-
天王洲アカデミア	研修センター	71	-	-	-
羽田ロジスティクスセンター	物流センター	101	-	-	-
関西ロジスティクスセンター	物流センター	70	-	-	-
戸田ファクトリー	工場	0	1	3	28
小山ファクトリー	工場	-	0	1	25
市原ファクトリー	工場及び研究施設	-	0	1	23
研究開発統括部	研究施設	-	4	-	-
北海道支店	事務所	24	0	11	-
東北支店	事務所	27	0	11	-
北関東支店	事務所	19	0	12	-
東関東支店	事務所	12	0	7	-
東京支店	事務所	49	0	16	-
横浜支店	事務所	14	0	8	-
静岡支店	事務所	10	0	4	-
東海支店	事務所	20	0	9	-
北陸信州支店	事務所	12	0	7	-
大阪支店	事務所	45	0	12	-
兵庫支店	事務所	7	0	3	-
中国支店	事務所	18	0	10	-
四国支店	事務所	10	0	6	-
九州第一支店	事務所	40	0	11	-
九州第二支店	事務所	16	0	7	-
社宅(183ヶ所)	福利厚生施設	146	-	-	-

2 主要な設備のうち、販売能力等に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

(2) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額					従業員数 (臨時雇用) (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) 〔面積㎡〕	その他の有形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
JLL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア工場 (マレーシア ペ ナン州)	工場 (製造)	1,883	97	-	24	2,005	204 (-)

(注) 心宜医療器械(深圳)有限公司(JLL Shenzhen Co., Ltd.)につきましては、当社が保有する全持分について2023年3月末をもって譲渡する旨の契約を締結し、譲渡手続きが完了したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### 重要な設備の新設

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京都 品川区	基幹システム等	1,638	1,338	自己資金及 び借入金	2021年2月	2023年11月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,400,000
計	346,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,919,976	82,919,976	東京証券取引所 プライム市場	1. 完全議決権 株式(注) 2. 単元株式数 100株
計	82,919,976	82,919,976	-	-

(注) 優先的内容を有する種類、議決権に関して内容の異なる種類の株式は発行していません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月31日(注)	5,000,000	85,419,976	-	2,115	-	2,133
2022年7月15日(注)	2,500,000	82,919,976	-	2,115	-	2,133

(注) 自己株式の消却による減少であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	36	100	206	17	14,344	14,724	-
所有株式数(単元)	-	180,911	9,323	190,835	159,191	81	288,636	828,977	22,276
所有株式数の割合(%)	-	21.83	1.12	23.02	19.20	0.01	34.82	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に48,899単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。これには、役員報酬BIP信託に残存する当社株式1,096単元は含まれておりません。

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エムティ商会株式会社	東京都港区六本木一丁目9-18	9,860	12.64
K S 商事株式会社	東京都品川区北品川四丁目8-14	8,684	11.13
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	8,452	10.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	6,468	8.29
鈴木 啓介	東京都品川区	2,505	3.21
日本ライフライン従業員持株会	東京都品川区東品川二丁目2-20	1,167	1.50
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 梨本 譲)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	924	1.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 梨本 譲)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A	843	1.08
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1-2	800	1.03
中尾 孝	大阪市此花区	781	1.00
計	-	40,488	51.89

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式4,889千株があり、これには役員報酬BIP信託に残存する当社株式109千株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,889,900	-	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,007,800	780,078	-
単元未満株式	普通株式 22,276	-	1単元(100株)に満たない普通株式
発行済株式総数	82,919,976	-	-
総株主の議決権	-	780,078	-

(注)1 単元未満株式欄には、自己株式61株(自己保有株式)が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)には、役員報酬BIP信託に残存する自社の株式が109,600株(議決権の数が1,096個)含まれております。この株式には、役員報酬BIP信託契約により議決権の行使を行わない旨が定められております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都品川区東品川二丁目2-20	4,889,900	-	4,889,900	5.90
計	-	4,889,900	-	4,889,900	5.90

(注)上記のほか、単元未満株式61株を自己名義で所有しております。



( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度 )

当社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

第43回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する本制度の額及び内容改定が決議されたことを受け、2023年7月より取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬構成及び報酬額の決定方法を一部改定いたします。

BIP信託の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用しております。BIP信託は、信託が、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式を取得し、業績の目標達成度等に応じて取締役に對し業績連動型株式報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。信託期間は2024年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度ですが、信託期間の満了時において信託期間の満了時において信託期間の変更及び追加信託を行う場合、信託期間は延長されます。信託内の当社株式については信託期間を通じ、議決権は行使されません。

取締役に取得させる予定の株式の総数

対象期間における株式の総数の上限は396,600株とします。

当該業績連動型株式報酬制度による受益者要件を充足する者  
当社の取締役のうち受益者要件を満たしている者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月25日)での決議状況 (取得期間 2022年2月28日~2022年8月31日)	2,500,000(上限)	3,500,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	501,300	539,016,801
当事業年度における取得自己株式	1,998,700	1,948,098,676
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当事業年度の末日までに取得が完了しているため、未行使割合は記載しておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月10日)での決議状況 (取得期間 2023年5月11日~2024年2月29日)	3,000,000(上限)	4,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	297,700	315,498,996
提出日現在の未行使割合(%)	90.1	92.1

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による株式数の増減は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	18,820
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,500,000	1,079	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,889,961	-	5,187,661	-

- (注) 1 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有している自社の株式(当事業年度末時点109,600株、当期間末時点109,600株)は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付及び単元未満株式の買取りによる株式数の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当期の業績及び今後の事業展開における資金需要等を勘案し、必要な内部留保を確保しながら安定的な配当を継続するとともに、株主の皆様に対する利益還元策を適宜実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本方針としており、株主総会にて決定しております。また、当社は2023年5月10日に公表した新中期経営計画において、重要施策の一つに「資本効率を意識した経営の強化」を掲げており、その一環として、株主還元の強化に取り組んでまいります。今後は、配当性向40%またはDOE5%程度を目安にベースとなる配当は安定的に継続したうえで、業績や資金需要等を踏まえ、配当の上乗せや自己株式の取得を適宜実施いたします。

以上を踏まえ、当期の配当は、期末配当として1株当たり38円(配当性向:43.1%)とすることを決定しました。

また、2024年3月期の配当は、期末配当として1株当たり38円(配当性向:42.6%)を実施する予定です。さらに、新中期経営計画と併せて、取締役会にて自己株式の取得(上限300万株または40億円)及び消却を決議しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	2,965	38.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」という経営理念を掲げております。この経営理念には、医療機器を取り扱う企業として、患者様や医療関係者に優れた医療機器を提供するとともに、健康社会の実現という社会的な役割を果たすことを通じて、企業価値の向上を目指すという思いを込めております。当社を取り巻く様々なステークホルダーからの期待や要請に応えるため、サステナビリティ推進の取り組みを行っていくことが、中長期にわたる持続的な成長を可能とする基盤の強化につながると考えております。なかでも、実効性のあるコーポレート・ガバナンスは、企業のサステナビリティの根幹をなすものであり、ガバナンスの強化を図ることにより、経営の透明性及び客観性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

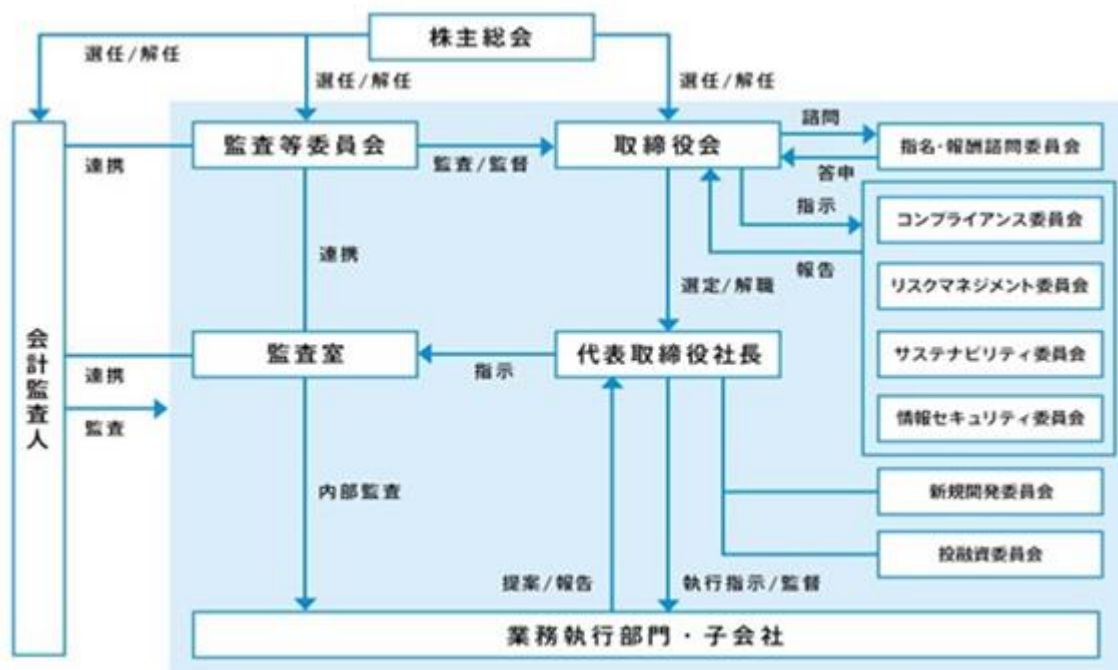
当社は、監査等委員会設置会社であり取締役会及び監査等委員会を設置しております。構成員の過半数が社外取締役である監査等委員会の設置により、業務執行に対する監査及び監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図り、経営の透明性及び客観性を高めております。

当社の取締役会におきましては、社外取締役を6名（うち監査等委員であるものは3名）選任することで、客観的かつ多角的な視点から取締役会に対する提言や助言を得ることにより、業務執行に対する監督が適切に行われる体制をとっております。

また、監査等委員である社外取締役が各専門領域における幅広い見識や豊富な経験を基に、当社事業に精通した常勤監査等委員である取締役とともに業務執行の状況を把握し、また内部監査部門とも連携することにより、取締役会の監査及び監督の実効性を確保しております。

さらに、取締役会の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する審議を行うことにより、指名・報酬に関する手続きの透明性及び客観性を高め、経営の監督を適切に行えるよう体制を整えております。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの模式図は次のとおりです。



取締役会

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。現在は、全取締役15名のうち6名が社外取締役であり、全員を独立役員として届け出ております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会及び必要のある都度臨時取締役会を開催しております。当事業年度の取締役会においては、法令、定款及び取締役会規程に基づき、予算、決算、重要な組織・人事、投融資案件、重要な契約、子会社株式の譲渡、サステナビリティに関する重要な事項等を審議し決定いたしました。また、月次決算、取締役の職務執行状況、コンプライアンスに関する重要な事項等に加え、投融資委員会やサステナビリティ委員会から報告を受け、議論・意見交換を実施いたしました。社外取締役は、相互に連携を図りながら、客観的な立場から取締役の業務執行に対し監督や助言を実施いたしました。取締役会の構成員及び各取締役の出席状況は下記のとおりです。

役職名	氏名	出席状況 (2023年3月期)
代表取締役社長	鈴木 啓介	12回/12回
代表取締役副社長	鈴木 厚宏	12回/12回
常務取締役	山田 健二	12回/12回
取締役	高宮 徹	12回/12回
取締役	出井 正	12回/12回
取締役	干場 由美子	12回/12回
取締役	村瀬 達也	10回/10回
取締役	江川 毅芳	-
社外取締役	佐々木 文裕	12回/12回
社外取締役	池井 良彰	12回/12回
社外取締役	内木 祐介	12回/12回
取締役（常勤監査等委員）	高橋 省悟	12回/12回
社外取締役（監査等委員）	中村 勝彦	12回/12回
社外取締役（監査等委員）	浅利 大造	12回/12回
社外取締役（監査等委員）	苅米 裕	12回/12回

- 1 村瀬達也氏は、2022年6月28日に取締役に就任した後に開催された取締役会10回全てに出席しております。
- 2 江川毅芳氏は、2023年6月28日開催の株主総会で取締役に選任されたため、2023年3月期の出席実績はありません。

#### 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名（うち1名は常勤監査等委員）で構成されております。毎月1回の定時監査等委員会及び必要のある都度臨時監査等委員会を開催しております。社外取締役3名につきましては、企業経営者としての経験はないものの、弁護士又は税理士として、それぞれの専門的視点から当社の監査及び監督を実施しております。監査等委員会の活動状況等を含む詳細につきましては、「(3) 監査の状況」に、また、構成員の氏名等については「(2) 役員 の状況」に記載しております。また、監査室の使用人1名が監査等委員会の職務を補助する使用人を兼務しております。

指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を確保するため、委員の過半数を独立社外取締役から選定し、委員長は独立社外取締役が務めております。当事業年度の委員会においては、取締役の選任、代表取締役の選定、役付取締役の選定、取締役の報酬体系及び報酬方針等について審議し取締役会に対して答申を行ったほか、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別報酬を決定いたしました。委員会の構成員及び各委員の出席状況は下記のとおりです。

	役職名	氏名	出席状況 (2023年3月期)
委員長	社外取締役（独立）	佐々木 文裕	5回/5回
委員	社外取締役（独立）	池井 良彰	5回/5回
委員	社外取締役（独立）	浅利 大造	5回/5回
委員	代表取締役社長	鈴木 啓介	5回/5回
委員	代表取締役副社長	鈴木 厚宏	5回/5回

社内委員会

(A) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス上の諸問題に関する責任者として、取締役会がチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を任命しております。CCOの諮問機関として、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス上の問題を的確に把握、管理し対処するため、四半期ごと及び必要に応じて臨時で委員会を開催しております。CCOは、取締役会においてコンプライアンスに関する報告を四半期ごと及び必要に応じて行っております。委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長（CCO）	常務取締役	山田 健二
委員	代表取締役副社長	鈴木 厚宏
委員	取締役	高宮 徹
委員	取締役	出井 正
委員	取締役	干場 由美子
委員	取締役	村瀬 達也
委員	取締役	江川 毅芳

上記以外に法務部長、監査室長及び委員長が指名した部門責任者1名が委員として選任されております。

また、監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席しております。

(B) リスクマネジメント委員会

当社は、リスク管理の責任者として、取締役会がチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）を任命しております。CROを委員長とするリスクマネジメント委員会は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有を図るため、定期的に開催しております。また、CROは、取締役会においてリスクマネジメントに関する報告を必要に応じて行っております。委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長（CRO）	取締役	干場 由美子
委員	常務取締役	山田 健二

上記以外に部門責任者10名が委員として選任されております。

また、監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席しております。

(C) サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティに関する会社全体の活動の取りまとめ及び推進のため、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は原則として四半期ごとに開催し、サステナビリティに関する個別の課題への取り組みを推進する分科会の活動について指揮、調整及び進捗状況の確認を行っております。また、四半期ごとに取締役会において委員会の活動報告を行っております。委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	代表取締役社長	鈴木 啓介
委員	代表取締役副社長	鈴木 厚宏
委員	常務取締役	山田 健二
委員	取締役	高宮 徹
委員	取締役	出井 正
委員	取締役	干場 由美子
委員	取締役	村瀬 達也
委員	取締役	江川 毅芳

監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席しております。

(D) 情報セキュリティ委員会

当社は、情報セキュリティを維持管理する責任者として、取締役会がチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を任命しております。CISOを委員長とする情報セキュリティ委員会は、定期的で開催しております。情報セキュリティインシデントが発生した場合の対策の策定・実施を行う社内CSIRT（Computer Security Incident Response Team）及び外部の専門組織であるSOC（Security Operation Center）と連携を図りながら、全社的な情報セキュリティ管理を行っております。また、CISOは、取締役会において情報セキュリティに関する報告を必要に応じて行っております。委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長（CISO）	取締役	干場 由美子
委員	常務取締役	山田 健二

上記以外に各部門の情報セキュリティ責任者10名が委員として選任されております。

また、監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席しております。

(E) 新規開発委員会

当社は、新製品の開発及び新商品の導入等につき審議する新規開発委員会を設置しております。新規開発委員会は、原則として毎月1回開催し、案件の実現性、収益性及び将来性等について総合的に評価し、新規案件の実行の可否を審議いたします。また進行中の案件につき、定期的にモニタリングを実施し、その継続及び中止等について審議しております。委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	代表取締役副社長	鈴木 厚宏
委員	常務取締役	山田 健二
委員	取締役	高宮 徹
委員	取締役	出井 正
委員	取締役	村瀬 達也
委員	取締役	江川 毅芳

上記以外に部門責任者5名が出席しております。

また、監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席しております。

(F) 投融資委員会

当社は、取引先等に対する投融資案件につき、妥当性及びリスク等を総合的に評価するため、投融資委員会を設置しております。投融資委員会は、審議対象となる投融資案件が発生する都度開催し、案件の必要性、妥当性及びリスク等を総合的に評価し投融資の実行の可否を審議いたします。また取締役会の承認を経て実施された投融資案件につき、定期的にもモニタリングを実施し、投融資の評価及び継続等について審議しております。委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	代表取締役社長	鈴木 啓介
委員	代表取締役副社長	鈴木 厚宏
委員	常務取締役	山田 健二
委員	取締役	高宮 徹
委員	取締役	村瀬 達也
委員	取締役	江川 毅芳
委員	社外取締役	池井 良彰

上記以外に部門責任者2名が出席しております。

また、監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの構築は、冒頭に述べましたコーポレート・ガバナンスに関する当社の考えを、業務執行レベルにおいて実践することを担保するために必要不可欠であり、また、構築されたシステムが機能することで初めて当社の経営理念に沿った経営が実現するものであります。よって、内部統制システムは、それを構築するのみならず、適切に運用されているかどうかをチェックしていくことがより重要であると考えております。

なお、2006年5月22日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、2011年4月28日、2015年5月20日、2019年5月24日、2021年6月25日及び2023年3月31日に一部改定を行いました。当社ではこの基本方針に基づいて内部統制システムの整備及び運用を行っております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は「倫理綱領」及び行動規範を行動の指針とし、法令、社会倫理及び定款その他の社内規程を遵守して行動する。

社内のコンプライアンス体制整備は、コンプライアンス推進規程に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス委員会を中心に取り組む。

全ての取締役及び使用人に対して、「倫理綱領」、「行動規範」及びコンプライアンスに関する社内規程を社内掲示板で周知するとともに研修を実施することで、コンプライアンスの徹底を図る。

コンプライアンス上の諸問題を報告、通報及び相談が気軽にできる窓口としてコンプライアンス相談窓口を社内に、ヘルプラインを社外に設置する。

反社会的勢力に対しては、「行動規範」及び「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに主管部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。

監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況につき監査する。

取締役会の諮問機関として、委員の半数以上が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する評価や決定プロセスにおける客観性及び透明性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会及び取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書及び申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程に従い保存及び管理する。

取締役は上記文書を常時閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有を図るためチーフ・リスクマネジメント・オフィサー及びリスクマネジメント委員会を設置する。

製品の品質・安全、情報セキュリティ、災害、取引先への投融資等のリスクに関する規程を定め、主管部門等を中心にリスク対策を講じる。

重大なリスクの発現による緊急事態において全社的な対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。



- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定める。  
取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役等の職務執行に係る事項の報告及び決算報告や議事録等の資料の提出を受ける。  
当社は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）又は使用人に子会社の取締役又は監査役を兼務させ、当該取締役等から適宜当該子会社の職務執行状況について報告を受ける。  
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサー及びリスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスク管理体制の構築を図る。  
子会社において重大なリスクが発現した場合は、子会社の社長を中心として迅速な対応を行い、また、必要に応じて当社も支援を行うことにより損失を最小限にとどめる。  
子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規程」に基づき主管部門が経営管理を行うとともに、子会社の「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定める等、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。  
子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社におけるコンプライアンス体制が整備されるよう、必要な助言、指導及び援助を行う。  
監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況につき監査する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人は、当該業務に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けない。  
監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の人事に係る事項については、事前に監査等委員会と協議を行う。
- (8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人は、監査等委員会の指揮命令に基づき業務を遂行する。  
取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。
- (9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制  
当社及び子会社の取締役及び使用人は監査等委員会に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。  
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実  
法令又は定款に違反する行為及びそのおそれのある行為  
会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備及び運用状況  
監査室が実施した内部監査の結果  
その他監査等委員会が報告を求めた事項  
当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに当該事項を報告する。
- (10) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役、監査等委員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

- (11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還等を請求した場合は、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は、必要に応じて社内の会議に参加することができる。  
監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換会を開催する。  
監査室は、監査計画の策定にあたり、事前に監査等委員会と協議を行う。  
監査室は、監査等委員会に対し、定期的に報告を行う。
- (13) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備及び運用状況の評価は、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。  
内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者及び取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の定めに基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員並びにその相続人等を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合に負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

#### 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

##### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めてお

ります。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	鈴木 啓介	1953年9月9日生	1981年2月 株式会社メディカル八千代田東京販売、有限会社カーディオ・センター 1987年4月 当社取締役を経て、当社取締役代表取締役副社長(1992年11月退任) 1994年1月 当社相談役 1997年6月 当社取締役副社長 2005年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	2,505
代表取締役副社長 不整脈事業本部長 管理本部 開発生産本部 CVG事業本部 薬事統括本部 宣伝企画部 管掌	鈴木 厚宏	1958年6月5日生	1984年9月 遠州興業有限会社を経て、当社入社 1992年1月 当社東海支店長 2000年4月 当社営業本部副本部長 2005年6月 当社取締役営業本部長 2007年4月 当社取締役事業本部長 2007年6月 当社常務取締役事業本部長 2011年6月 当社専務取締役事業本部長 2013年6月 当社取締役副社長事業本部長 2015年4月 当社取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	357
常務取締役 管理本部長	山田 健二	1971年11月26日生	1998年5月 株式会社エービーシー・マートを経て、当社入社 2011年4月 当社経営管理部長 2013年7月 当社執行役員経営管理部長 2014年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2015年4月 当社執行役員管理本部長 2015年6月 当社取締役管理本部長 2017年7月 当社取締役開発生産本部長 Synexmed (Hong Kong) Limited (連結子会社) Managing Director 心宜医療器械(深圳)有限公司 (連結子会社) 董事長 兼 総経理 2017年8月 JLL Malaysia Sdn. Bhd. (連結子会社) Managing Director 2020年7月 当社常務取締役管理本部長(現任) 2022年4月 心宜医療器械(深圳)有限公司 (連結子会社) 董事長	(注)2	26
取締役 開発生産本部長	高宮 徹	1964年11月17日生	2006年8月 スミスアンドネフューオーソペ ディックス株式会社を経て、当社入 社 2009年4月 当社TVI事業部SHT部長 2011年4月 当社EST事業部長 2012年4月 当社CVE事業部長 2013年7月 当社執行役員CVE事業部長 2014年4月 当社執行役員CV統括事業部長 2015年4月 当社執行役員CV事業本部長 2017年6月 当社取締役CV事業本部長 2021年4月 当社取締役CVG事業本部長 2022年4月 当社取締役開発生産本部長(現任) JLL Malaysia Sdn. Bhd. (連結子会社) Managing Director(現任)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 薬事統括本部長	出井 正	1965年5月30日生	2009年10月 2011年4月 2013年4月 2013年7月 2015年4月 2017年6月	インバテック・ジャパン株式会社を経て、当社入社 当社薬事申請部長 当社薬事統括部長 当社執行役員薬事統括部長 当社執行役員薬事統括本部長 当社取締役薬事統括本部長(現任)	(注)2	4
取締役 人事総務統括部長 業務統括部 管掌	干場 由美子	1962年3月3日生	1992年4月 2008年4月 2011年4月 2014年7月 2015年4月 2018年4月 2018年6月	株式会社アーチを経て、当社入社 当社管理部長 当社総務部長 当社執行役員総務部長 当社執行役員総務統括部長 当社執行役員人事総務統括部長 当社取締役人事総務統括部長(現任)	(注)2	14
取締役 CVG事業本部長	村瀬 達也	1973年11月12日生	2009年10月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2020年7月 2022年4月 2022年6月	フィッシャーアンドバイクヘルスケア株式会社を経て、当社入社 当社EG事業推進部長 当社AST事業部長 当社CVE事業部長 当社執行役員CVE事業部長 当社上席執行役員CVG事業本部長 当社取締役CVG事業本部長(現任)	(注)2	1
取締役 経営管理統括部長	江川 毅芳	1976年1月14日生	2018年5月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	EY新日本有限責任監査法人、株式会社Francfrancを経て、当社入社 当社財務経理部長 当社執行役員経営管理統括部長 当社上席執行役員経営管理統括部長 当社取締役経営管理統括部長(現任)	(注)2	-
取締役	佐々木 文裕	1957年7月10日生	1981年4月 2001年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2012年7月 2015年10月 2017年4月 2021年11月	株式会社日本リクルートセンター入社 株式会社リクルート執行役員 株式会社リクルート顧問 株式会社ザイマックスアカウンティングパートナー(現 株式会社ザイマックスウィズ)代表取締役社長 当社取締役(現任) アビリティス ホスピタリティ株式会社代表取締役チーフエグゼクティブオフィサー 株式会社ザイマックスホテルズ(現株式会社からくさホテルズ)代表取締役社長 株式会社ザイマックス常務執行役員 株式会社ザイマックスフェロー(現株式会社ザイマックストラスト)代表取締役社長 株式会社ザイマックス・スクエア代表取締役社長 株式会社ザイマックスヴィレッジ代表取締役 株式会社ザイマックス 専務執行役員	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	池井 良彰	1957年5月4日生	1981年4月 三菱商事株式会社入社 1999年4月 株式会社オークネット執行役員経営戦略室長 2001年10月 株式会社レコフ常務執行役員兼大阪支店長 2007年11月 株式会社MAパートナーズ代表取締役(現任) 2012年7月 ストレックス株式会社専務取締役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)2	3
取締役	内木 祐介	1960年5月20日生	1984年4月 オリンパス光学工業株式会社(現オリンパス株式会社)入社 1996年3月 ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社入社 2006年2月 ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社執行役員 2008年8月 ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社専務執行役員 2011年9月 ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社代表取締役社長 2019年7月 ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社代表取締役会長 2020年7月 ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社顧問 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	高橋 省悟	1964年7月8日生	1994年12月 ユニバーサル証券株式会社を経て、当社入社 2009年4月 当社法務室長 2010年3月 当社法務室長兼開発生産部長 2011年4月 当社開発生産本部長 2011年6月 当社取締役開発生産本部長 2012年3月 Synexmed (Hong Kong) Limited (連結子会社) 総経理 2012年4月 心宜医療器械(深圳)有限公司 (連結子会社) 総経理 2013年6月 当社常務取締役開発生産本部長 2017年7月 当社常務取締役管理本部長 2020年7月 当社常務取締役開発生産本部長 Synexmed (Hong Kong) Limited (連結子会社) Managing Director 心宜医療器械(深圳)有限公司 (連結子会社) 董事長 兼 総経理 JLL Malaysia Sdn.Bhd. (連結子会社) Managing Director 2022年4月 当社常務取締役 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	22
取締役 (監査等委員)	中村 勝彦	1964年10月29日生	1992年4月 TMI総合法律事務所入所 1999年10月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所入所 2001年4月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 2002年6月 株式会社サンブラネット社外監査役(現任) 2012年6月 当社社外監査役 2015年5月 一般社団法人日本商品化権協会監事(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	浅利 大造	1959年6月7日生	1987年8月 1990年9月 1992年12月 1993年11月 2002年7月 2014年6月 2021年6月	学校法人大原学園大原簿記学校入社 公認会計士石渡、西村、中根共同事務所(現Moore至誠税理士法人)入所 税理士登録 浅利宏税理士事務所入所 税理士法人清和設立 代表社員就任(現任) 当社監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	苺米 裕	1963年4月12日生	1987年8月 1990年9月 1992年10月 2003年6月 2006年6月 2015年7月 2018年7月 2019年6月 2021年6月	学校法人大原学園大原簿記学校入社 右山昌一郎税理士事務所(現税理士法人右山事務所)副所長 税理士登録 苺米裕税理士事務所所長 当社監査役 関東信越国税不服審判所国税審判官 苺米裕税理士事務所所長(現任) 株式会社バンダイナムコエンターテインメント社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計						2,945

- (注) 1 取締役佐々木文裕氏、池井良彰氏、内木祐介氏、中村勝彦氏、浅利大造氏及び苺米裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 代表取締役社長鈴木啓介氏と代表取締役副社長鈴木厚宏氏は、兄弟関係であります。
- 5 当社は、経営環境の変化に迅速に対応すること等を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役6名(うち監査等委員であるものは3名)を選任しております。社外取締役の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に基づき、独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを前提に判断しております。

#### (社外取締役の独立性判断基準)

当社は次のいずれの項目にも該当しない社外取締役を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立社外取締役と判断します。

- 現在及び過去10年間に於いて、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行取締役、執行役員その他の使用人等(以下「業務執行者」という。)であった者
- 当社グループを主要な取引先とする者(直近事業年度において、当社グループとの取引額が、当該取引先の連結売上高の2%以上である者)又はその業務執行者
- 当社グループの主要な取引先(直近事業年度において、当該取引先との取引額が、当社グループの連結売上高の2%以上である取引先)又はその業務執行者
- 当社グループの主要な借入先(直近事業年度末において、当社グループの借入額が、当社グループにおける連結総資産の2%を超える借入先)又はその業務執行者
- 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(金銭その他の財産が、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%の額を超える場合)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人等である場合には、当該法人等に所属する者)
- 当社の総議決権の10%以上を有する者又は法人の業務執行者
- 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社の業務執行者

- 8 当社グループから直近事業年度において年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者又は組織の業務執行者
- 9 当社グループの会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する者
- 10 最近1年間に於いて、2から9のいずれかに該当していた者
- 11 1から9のいずれかに該当する者（重要な地位にある者（取締役（社外取締役を除く）、執行役員、執行役又はそれらに準じる権限を有する者）に限る）の近親者（配偶者又は二親等内の親族）

社外取締役（監査等委員であるものを除く。）におきましては、企業経営における幅広い見識や豊富な経験を有する人材を選任することにより、当社の意思決定及び業務執行の監督における客観性及び透明性を確保することができるものと考え、以下のとおり選任しております。

氏名	当社との関係	当該社外取締役に選任している理由
佐々木 文裕	同氏は、2023年3月まで株式会社ザイマックスの専務執行役員であり、当社は同社と取引関係がありましたが、直近事業年度における取引金額が双方の連結売上高の2%未満であり、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響をおよぼすおそれはないものと判断しております。	同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適切な監督を行うとともに、客観的かつ多角的な視点から有益な助言や提言を頂いております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として指名・報酬決定プロセスの客観性及び透明性の確保に重要な役割を果たしております。取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。
池井 良彰	同氏は、株式会社MAパートナーズの代表取締役であり、当社は同社と2017年3月期に取引がありましたが、取引金額が双方の連結売上高の2%未満であったこと及び既に1年以上が経過しており、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響をおよぼすおそれはないものと判断しております。	同氏は、長年にわたりM&A業界に携わっており、また、企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適切な監督を行うとともに、客観的かつ多角的な視点から有益な助言や提言を頂いております。また、指名・報酬諮問委員会や投融資委員会の委員としてコーポレート・ガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。



氏名	当社との関係	当該社外取締役を選任している理由
内木 祐介	同氏は、2020年6月までポストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社の会長でありました。当社は同社と取引関係があり、双方における主要な取引先に該当しますが、同氏は退任後1年以上が経過しております。また、同氏は、2021年6月まで当社と業務委託契約を締結しておりましたが、年間の取引金額は1,000万円以下であります。以上により、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響をおよぼすおそれはないものと判断しております。	同氏は、長年にわたり医療機器業界に携わっており、また、同業界において経営者を務めるなど、医療機器事業及び企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適切な監督を行うとともに、当社事業をはじめ経営全般において有益な助言や提言を頂いております。取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた有益な助言や提言を頂くことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役におきましては、弁護士や税理士としての各専門領域における幅広い見識や豊富な経験を基に監査・監督を実行することにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができるものと考え、以下のとおり選任しております。

氏名	当社との関係	当該社外取締役を選任している理由
中村 勝彦	同氏は、TMI総合法律事務所パートナー（弁護士）であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しておりますが、年間の取引金額は同事務所の連結売上高の2%以下であり、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響をおよぼすおそれはないものと判断しております。	同氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しており、また、当社の監査等委員である社外取締役としての実績に加え、他社の社外監査役を務められております。これらのことから、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行い、取締役会の監査及び監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。
浅利 大造	同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響をおよぼすおそれはないものと判断しております。	同氏は、税理士としての専門知識と豊富な経験に加え、当社の監査等委員である社外取締役及び指名・報酬諮問委員会の委員としての実績を有しております。これらのことから、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行い、取締役会の監査及び監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

氏名	当社との関係	当該社外取締役を選任している理由
苅米 裕	同氏は、2021年6月まで当社と顧問契約を締結しておりましたが、年間の取引金額は1,000万円以下であり、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響をおよぼすおそれはないものと判断しております。	同氏は、税理士としての専門知識とともに、国税審判官、当社の監査等委員である取締役及び他社の社外監査役等の幅広い経験及び知見を有しております。これらのことから、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行い、取締役会の監査及び監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

各社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「役員一覧」に記載のとおりであります。また、上記に記載した以外に各社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員であるものを除く。）は、取締役会への出席を通じ、内部監査部門から、業務活動に関する運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について報告を受けるほか、適宜、重要性の高い案件等についても報告を受けます。また、監査等委員である取締役との意見交換等を通じて、監査等委員会及び会計監査人による監査の状況等について、情報共有を行います。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査等委員である取締役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施いたします。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役及び使用人からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施いたします。監査等委員である取締役4名は定期的に監査等委員会を開催するとともに、内部監査部門及び会計監査人と積極的に情報交換を行い、連携をとります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、当事業に精通した常勤監査等委員である取締役1名及び、当社からの独立性が高い監査等委員である社外取締役3名で構成されており、実効性のある監査を行うことができる体制をとっております。

常勤監査等委員である取締役高橋省悟氏は、当社の管理部門及び開発生産部門における長年の経験から当事業に精通しており、豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員である取締役中村勝彦氏は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しており、監査等委員である取締役浅利大造氏及び監査等委員である取締役苅米裕氏は、税理士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

各監査等委員は取締役会や必要に応じ重要な会議へ出席するほか、監査等委員会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会による監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を密に図っております。

なお、監査等委員会は内部監査部門である監査室から随時報告を受けております。また、監査室の監査計画について事前に協議を行うとともに、必要に応じ、両者が連携して監査手続きを実施しております。

また、会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じ、適宜情報交換を行っております。

当社は監査等委員会を月1回程度開催しており、当事業年度における個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 省悟	11回	11回
中村 勝彦	15回	15回
浅利 大造	15回	15回
苅米 裕	15回	15回

高橋省悟氏は、2022年6月28日に監査等委員である取締役に就任した後に開催された監査等委員会11回全てに出席しております。

当事業年度における監査等委員会の主な協議事項は、監査の方針及び監査計画の策定、監査費用予算、監査報告作成、会計監査人再任の適否、取締役（監査等委員であるものを除く。）選任議案に対する意見、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に対する意見、監査等委員である取締役選任議案上程への同意、会計監査人の報酬への同意、監査等委員である取締役の個別報酬、会計監査人の評価、監査等委員会監査等基準改正、会計監査人に対する非保証業務事前了解等であります。また、当事業年度は、取締役の不正行為、法令・定款違反、内部統制システム運用状況を経常監査項目として、投融資先の状況の把握と評価、内部通報に関する規程対応状況を重点監査項目として、監査を実施いたしました。

常勤の監査等委員である取締役は、実効的に監査を行うため、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、監査室との意見交換による内部監査状況の把握、営業所及び工場への往査、現地棚卸への立会等を実施いたしました。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織であり、専任者5名で構成される監査室が実施しており、他の業務執行から独立した立場から、内部監査規程に基づき、当社及び子会社における法令等の遵守状況、業務活動における効率性、内部統制の整備・運用状況等の監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

内部監査結果及び是正状況については、定期的に監査等委員会及び取締役会において報告を行っております。また、会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じ、適宜情報交換を行っております。

## 会計監査の状況

## 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## 継続監査期間

1996年以降

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野元 寿文  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 葛西 信彦

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名  
その他の会計従事者 11名

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査実績及び監査報酬等を総合的に考慮して判断しております。選定に際しては、一定期間ごとに、複数の監査法人から提案を受けることとしております。

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を、監査法人の交代により当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合等には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当事業年度において、監査等委員会が、当事業年度の会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任した理由は、下記の「監査法人の評価」に記載される評価内容を通じて、当社の会計監査人として相当であること、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制が整えられていること、及び、監査実績等を勘案した結果、再任が望ましいと判断したためです。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当事業年度において、当社の監査等委員会は、会計監査人の相当性、独立性、専門性及び業務内容等について、継続的に評価を行っております。評価に際しては、会計監査人としての適格性、監査チームの職務遂行体制の適切性、監査の実施状況、監査報酬の合理性、監査におけるコミュニケーションの状況等を総合的に考慮して評価しております。具体的には、次の方法に基づき、評価を行っております。

- (A) 会計監査人から四半期財務報告のレビュー、及び、監査手続の結果についての報告を受け、内容を評価しております。
- (B) 会計監査人から監査日数、監査期間、監査実施内容などの監査計画の説明を受け、監査報酬に合意しております。定期的に、監査の実施状況の説明を受け、内容を確認しております。
- (C) 会計監査人から監査の品質管理体制、独立性、専門性等について、報告を受け、内容を評価しております。
- (D) 毎年1回、監査室及び財務経理部から会計監査人の監査活動について報告を受け、報告内容を確認しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	45	-

- (注) 1 当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。
- 2 前連結会計年度における上記報酬の額に、追加報酬の額が1百万円含まれております。
- 3 当連結会計年度における上記報酬の額に、追加報酬の額が0百万円含まれております。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	-	9	-	11
連結子会社	-	1	-	2
計	-	10	-	14

（注） 当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、EY税理士法人による税務等に関するアドバイザー業務等であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査公認会計士等からの見積提案を基に、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案し、当社の規模に照らして監査報酬を検討しております。この検討結果を受け、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に照らし適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の指名及び評価や報酬決定プロセスにおける客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につきましては、指名・報酬諮問委員会において審議の上、同委員会からの答申内容を踏まえて取締役会にて決定いたします。

役員報酬に関する基本方針

当社は、当社の持続的な成長及び企業価値の向上を図るうえで、役員報酬制度が適切に機能するよう、以下の基本方針を定めております。

- (A) 業績目標を達成するための適切な動機付けとなること
- (B) 優秀な人材の確保につながる競争力ある報酬水準であること
- (C) 中長期的な企業価値向上につながるものであること
- (D) 報酬の決定プロセスは客観性及び透明性の高いものであること

報酬構成及び報酬額の決定方法

当社の役員報酬は、固定報酬、短期業績に連動する金銭報酬としての業績連動賞与及び中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとしての業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）により構成されております。

なお、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額は年額7億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額7千万円以内と決議されております。

また、第43回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定が決議されたことを受け、2023年7月より取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬構成及び報酬額の決定方法を一部改定いたします。

(A) 固定報酬

固定報酬は、下記の方法に基づき支給しております。

(a) 支給対象者

取締役

(b) 個別支給額

取締役（監査等委員であるものを除く。）の固定報酬は役位、職責及び業績への貢献度等を踏まえるとともに、外部のデータベースサービスにおける報酬水準をベンチマークとし、取締役会からの委任を受けた指名・報酬諮問委員会が、総合的に勘案し決定しております。なお、監査等委員である取締役ににつきましては、監査等委員である取締役による協議により決定しております。

(c) 支給方法

固定報酬は月額固定の金銭報酬として月例にて支給いたします。

(B) 業績連動賞与

業績連動型の役員賞与は、下記の方法に基づき算定、支給しております。

(a) 支給対象者

業務執行取締役（代表取締役社長 鈴木啓介を除く。）

(b) 個別支給額

各事業年度の期首に開示する一会計年度の連結業績予想の連結売上高及び連結営業利益（連結業績予想の100%業績達成時の役員賞与控除後）の達成度合いに応じて、次の手順で支給額を算定しております。なお、業績指標としては、当社業績を評価するための明確な指標であることから、連結売上高及び連結営業利益を組み合わせて採用しております。

(ア) 連結業績予想の連結営業利益（連結業績予想の100%業績達成時の役員報酬控除後）100%達成時の係数を1.00とし、達成率が2%増減するごとに0.07を加減算して係数を算出いたします（達成率：下限90%、上限120%）。

(イ) (ア)で算出された係数に、連結業績予想の連結売上高100%達成時の係数を1.00とし、達成率が1%増減するごとに0.03を加減算して係数を算出いたします（達成率：下限90%、上限110%）。

(ウ) 月額報酬に(イ)で算出された係数を乗じて個別支給額を算出します(千円未満切り捨て)。但し、これにより算定された役員賞与の額を控除した後、連結営業利益が連結業績予想の連結営業利益達成率100%を下回る場合は、役員賞与の額は連結業績予想の連結営業利益の100%を上限として調整を行います。

なお、2023年3月期の業績目標は、2022年5月11日に開示した2023年3月期の連結業績予想の連結売上高515億2千7百万円、連結営業利益100億1千1百万円、実績は連結売上高517億5千万円、連結営業利益108億3千7百万円であります。

(c) 支給方法

賞与は金銭報酬として事業年度終了後、3カ月以内に年1回支給します。

(C) 業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)

業績連動型株式報酬は、下記の方法に基づき支給しております。

(a) 支給対象者

業務執行取締役(代表取締役社長 鈴木啓介を除く。)

(b) 支給方法

業績連動型株式報酬は、業績の目標達成度及び役位に応じて、取締役退任時に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付いたします。本制度においては、各事業年度の期首に開示する一会計年度の連結業績予想の連結売上高及び連結営業利益を業績目標とし、達成度に応じて交付及び給付する株式数及び金銭が増減する業績連動の仕組みを採用しております。また、業績指標としては、当社業績を評価するための明確な指標であることから、連結売上高及び連結営業利益を組み合わせて採用しております。

2023年3月期の業績目標は、2022年5月11日に開示した2023年3月期の連結業績予想数値である連結売上高515億2千7百万円及び連結営業利益100億1千1百万円であり、実績は連結売上高517億5千万円、連結営業利益108億3千7百万円であります。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査等委員である取締役は、業績連動型株式報酬制度の対象外とするとともに、代表取締役社長である鈴木啓介氏につきましても、本制度導入の直前期末である2018年3月末において、創業経営者として既に当社株式を相当程度保有していることから、本制度の対象外としております。

取締役の種類別の報酬割合の決定に関する方針

報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、対象取締役の平均として、標準的な業績達成度の場合に、概ね固定報酬8に対し、業績連動報酬2としております。また、報酬に占める非金銭報酬の割合は、対象取締役の平均として、金銭報酬9に対し、非金銭報酬1としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の内容の決定は、取締役会からの委任を受けて、社外取締役 佐々木文裕氏(委員長)、社外取締役 池井良彰氏、社外取締役 浅利大造氏、代表取締役社長 鈴木啓介氏及び代表取締役副社長 鈴木厚宏氏で構成される指名・報酬諮問委員会において決定しております。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬額の決定であり、この権限を委任した理由は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を高めるためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	左記のうち、 非金銭報酬等 (百万円)	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	454	382	-	72	42	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	30	30	-	-	-	2
社外役員	49	49	-	-	-	6

- (注) 1 上表には、2022年6月28日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
- 2 業績連動賞与につきましては、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
- 3 業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)として、当事業年度において付与された又は付与が見込まれたポイント数に基づき、株式報酬引当金繰入額42百万円を計上しております。
- 4 上記報酬等の総額のほか、2017年6月28日開催の第37回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して1百万円支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額1百万円が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、取引先等との関係構築・強化を通じて、当社のみでは容易に得ることのできない知見の獲得や当社事業とのシナジー効果が期待でき、事業の円滑な遂行及び中長期的な成長に資するものであることを保有方針としております。また、個別銘柄については、投融資委員会にて定期的にモニタリングを実施し、投融資の評価及び継続等について審議を行い、その審議結果に基づき毎年取締役会にて保有先企業との取引状況等を踏まえ、当社の中長期的な事業戦略上における保有メリットについて確認することで、妥当性の検証を行っております。保有の意義が乏しいと判断した株式は、適宜売却し保有を縮減いたします。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	1,226
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	220	細胞投与カテーテルの開発及び販売に向けた協力関係の強化のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	51	1	51
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	29	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、各種民間団体開催のセミナーへの参加、専門誌の購読などにより、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,058	18,357
受取手形及び売掛金	12,437	<sup>1</sup> 13,223
棚卸資産	<sup>2</sup> 14,850	<sup>2</sup> 13,142
その他	<sup>3</sup> 1,807	<sup>3</sup> 2,406
流動資産合計	45,153	47,130
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>4</sup> 7,413	<sup>4</sup> 7,102
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>4</sup> 771	<sup>4</sup> 628
土地	3,214	3,214
リース資産(純額)	<sup>4</sup> 835	<sup>4</sup> 768
建設仮勘定	15	46
その他(純額)	<sup>4</sup> 659	<sup>4</sup> 690
有形固定資産合計	12,911	12,452
無形固定資産		
その他	1,470	2,414
無形固定資産合計	1,470	2,414
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>5</sup> 6,850	<sup>5</sup> 5,498
長期貸付金	1,954	2,547
長期前払費用	2,545	2,202
繰延税金資産	2,828	2,979
その他	809	813
貸倒引当金	1,325	1,397
投資その他の資産合計	13,662	12,643
固定資産合計	28,044	27,510
資産合計	73,197	74,641
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,287	3,429
短期借入金	<sup>7</sup> 5,300	<sup>7</sup> 5,000
1年内返済予定の長期借入金	1,090	568
未払金	801	651
未払法人税等	1,497	1,585
賞与引当金	1,367	1,510
役員賞与引当金	14	32
その他	852	1,604
流動負債合計	14,211	14,381
固定負債		
長期借入金	1,104	536
リース債務	647	581
長期未払金	176	175
役員株式報酬引当金	99	141
退職給付に係る負債	2,011	2,289
その他	380	339
固定負債合計	4,418	4,063
負債合計	18,629	18,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	14,853	13,774
利益剰余金	38,890	42,741
自己株式	1,496	2,365
株主資本合計	54,362	56,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	312
為替換算調整勘定	237	299
退職給付に係る調整累計額	26	56
その他の包括利益累計額合計	205	69
純資産合計	54,567	56,195
負債純資産合計	73,197	74,641

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	51,469	51,750
売上原価	22,634	21,855
売上総利益	28,835	29,895
販売費及び一般管理費		
販売促進費	66	97
広告宣伝費	289	398
役員報酬	440	462
給料及び手当	5,975	5,899
退職給付費用	2,409	2,439
賞与引当金繰入額	1,144	1,260
役員賞与引当金繰入額	14	32
役員株式報酬引当金繰入額	16	42
法定福利費	998	1,077
旅費及び交通費	603	820
消耗品費	134	85
不動産賃借料	738	759
減価償却費	659	592
研究開発費	3,215	3,231
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	4,521	4,773
販売費及び一般管理費合計	18,861	19,057
営業利益	9,973	10,837
営業外収益		
受取利息	63	105
受取配当金	47	76
為替差益	-	18
事業譲渡益	116	-
スクラップ売却益	-	33
雑収入	89	59
営業外収益合計	316	293
営業外費用		
支払利息	76	34
為替差損	17	-
投資有価証券評価損	78	11
貸倒引当金繰入額	13	71
支払手数料	44	53
雑損失	55	53
営業外費用合計	285	224
経常利益	10,005	10,905
特別利益		
固定資産売却益	53	54
投資有価証券売却益	41	-
子会社整理益	-	696
特別利益合計	44	100
特別損失		
固定資産売却損	55	5-
固定資産除却損	53	59
投資有価証券売却損	-	17
投資有価証券評価損	-	7,190
特別損失合計	8	1,217
税金等調整前当期純利益	10,041	9,789

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,903	2,899
法人税等調整額	347	2
法人税等合計	2,556	2,897
当期純利益	7,484	6,891
親会社株主に帰属する当期純利益	7,484	6,891

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	7,484	6,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	306
為替換算調整勘定	206	62
退職給付に係る調整額	20	30
その他の包括利益合計	1,167	1,274
包括利益	7,652	6,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,652	6,617



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,115	14,853	35,352	1,053	51,267
当期変動額					
剰余金の配当			3,945		3,945
自己株式の取得				539	539
自己株式の処分				95	95
親会社株主に帰属する当期純利益			7,484		7,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,538	443	3,095
当期末残高	2,115	14,853	38,890	1,496	54,362

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	52	30	46	37	51,304
当期変動額					
剰余金の配当					3,945
自己株式の取得					539
自己株式の処分					95
親会社株主に帰属する当期純利益					7,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	206	20	167	167
当期変動額合計	58	206	20	167	3,263
当期末残高	6	237	26	205	54,567

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,115	14,853	38,890	1,496	54,362
当期変動額					
剰余金の配当			3,041		3,041
自己株式の取得				1,948	1,948
自己株式の消却		1,079		1,079	-
親会社株主に帰属する当期純利益			6,891		6,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,079	3,850	868	1,902
当期末残高	2,115	13,774	42,741	2,365	56,265

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	6	237	26	205	54,567
当期変動額					
剰余金の配当					3,041
自己株式の取得					1,948
自己株式の消却					-
親会社株主に帰属する当期純利益					6,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	306	62	30	274	274
当期変動額合計	306	62	30	274	1,628
当期末残高	312	299	56	69	56,195

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,041	9,789
減価償却費	1,611	1,566
長期前払費用償却額	318	318
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	71
賞与引当金の増減額(は減少)	288	143
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	215	216
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	8	42
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	84	-
受取利息及び受取配当金	110	181
支払利息	76	34
有形固定資産除売却損益(は益)	5	5
投資有価証券評価損益(は益)	78	1,202
投資有価証券売却損益(は益)	41	17
子会社整理益	-	96
売上債権の増減額(は増加)	746	779
棚卸資産の増減額(は増加)	1,159	1,720
未収入金の増減額(は増加)	24	892
仕入債務の増減額(は減少)	373	138
未払消費税等の増減額(は減少)	795	215
未払費用の増減額(は減少)	52	253
その他	230	226
小計	13,766	14,028
利息及び配当金の受取額	40	69
利息の支払額	80	35
法人税等の支払額	3,480	2,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,246	11,201
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,516	465
有形固定資産の売却による収入	241	23
無形固定資産の取得による支出	342	1,264
投資有価証券の取得による支出	257	420
投資有価証券の売却による収入	827	153
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	28
長期貸付けによる支出	1	530
長期貸付金の回収による収入	17	16
その他の支出	105	22
その他の収入	5	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,131	2,461
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	300
長期借入金の返済による支出	2,175	1,076
自己株式の取得による支出	539	1,948
自己株式の売却による収入	95	-
リース債務の返済による支出	233	101
配当金の支払額	3,952	3,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,804	6,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,349	2,298
現金及び現金同等物の期首残高	13,708	16,058
現金及び現金同等物の期末残高	16,058	18,357

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

JLL Malaysia Sdn. Bhd.

心宜医療器械(深圳)有限公司(JLL Shenzhen Co., Ltd.)につきましては、当社が保有する全持分について2023年3月末をもって譲渡する旨の契約を締結し、譲渡手続が完了したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。また、Synexmed(Hong Kong) Limitedにつきましては、清算手続が完了したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

特記すべき非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

JLL Korea Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び、利益剰余金(持分に見合う額)がいずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性が乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のJLL Malaysia Sdn. Bhd.につきましては、決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。

また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。なお、投資事業組合等への出資については組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、それ以外は定率法によっております。海外連結子会社は、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェア等につきましては、社内における利用可能期間（5年）等に基づき均等償却を行っております。

長期前払費用

契約期間等にわたり均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

一般債権

貸倒実績率に基づき計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはリズムデバイス・EP/アブレーション・外科関連・消化器/PIと4つの品目区分の商品又は製品（以下「製品」とする。）を取り扱っており、製品の製造、販売を主な事業としております。当該4品目区分における販売形態は下記の3つとなっており、そのうち預託売上が全体の90%以上を占めております。

預託売上

主な販売方法としては預託売上があり、製品を代理店または病院に在庫として預託し、手術の際に当社から代理店を経由して病院に販売されます。製品の使用時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の使用時点で収益を認識しております。

買取売上

買取売上については国内顧客に対する販売は出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、代理店より発注書を受領し、製品の出荷を行うことで収益を認識しております。出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、製品の移転という一時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足する取引として製品の出荷時点で収益を認識しております。

その他売上

その他売上については主に機材のレンタル、保守修理等があります。契約に基づき、一時点で充足する履行義務については提供時点で収益を認識しております。一方で、契約に定められる一定期間にわたりサービス等の提供により充足される履行義務については、主として経過した期間に応じて収益を認識しております。

預託売上、買取売上については、契約条件によっては、当社は、値引き、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの金額を控除した金額で算定しております。

なお、いずれの取引においても、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては借入金に対して特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利スワップ

（ヘッジ対象） 借入金

ヘッジ方針

当社は、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップ取引については特例処理を行っておりますので、決算時におけるヘッジ有効性の評価は省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金のほか、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資が含まれております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 商品の開発元、取引先等への株式投資及び貸付金の回収可能性の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	2,338	1,226
投資有価証券評価損	-	1,190
長期貸付金	1,954	2,474
貸倒引当金	(1,325)	(1,397)
貸倒引当金繰入額	-	71

(注) 1 当社が保有している商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券及び貸付金については、総合的に判断を行い、減損及び回収可能性の判断を行っております。

2 前連結会計年度において、投資有価証券のうち、デット・エクイティ・スワップにより取得したものは1,569百万円です。

3 当連結会計年度において、デット・エクイティ・スワップにより取得した投資有価証券に関して、投資有価証券評価損1,190百万円を計上し、投資有価証券は228百万円となっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券及び貸付金については、定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資有価証券の実質価額及び貸付金の回収可能性を評価しております。

商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券については、実質価額の評価に際して、第三者算定機関から株式価値算定書を手し、超過収益力等を反映することがあります。定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したという減損の客観的証拠がある場合には、投資有価証券の帳簿価額を実質価額まで減額し、投資有価証券評価損として認識します。投資先から入手した事業計画等において、一定期間経過後に財政状態が改善されることが合理的に見込まれており、かつ、事業計画等の大幅な遅延や、大幅な下振れがない場合には、減損処理の対象としない場合があります。

商品の開発元、取引先等に対する貸付金については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、債権を区分したうえで、貸倒見積高を算定しており、回収可能性が低いと判断した場合には、帳簿価額から回収可能価額を控除した金額を貸倒引当金として計上します。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資有価証券の実質価額の見積りは、主に取引先の予想販売数量、予想販売価格、市場成長率を基礎として立案した事業計画に基づいております。なお、当期評価損を計上した投資有価証券は、リストラを含む事業計画の見直しを伴う増資により、持分が希薄化した後の実質価額で計上しております。

また、貸付金の回収可能価額の見積りは、主に取引先の臨床試験状況及び製造販売に係る規制当局からの承認取得を基礎として立案した事業計画に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、事業戦略の変更や市場環境の変化、臨床試験の遅延や、規制当局からの承認が得られない場合等により事業計画の見直しが必要となる場合があります。これにより投資有価証券評価損や貸倒引当金繰入額を計上する可能性があります。



2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	2,828	2,979

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは中期経営計画及び予算を基礎としています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、主に市場環境、保険償還価格等を考慮した中期経営計画及び予算に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は中期経営計画及び予算に基づく課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定に関する見積りの不確実性が高く、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、課税所得の見積額が変動する可能性があり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。これにより、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得(自己株式の処分)いたしました。その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に對し各連結会計年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式(単元未満株式については切捨て)を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付いたします。これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じております。

役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末において、計上額は254百万円、株式数は109,600株、当連結会計年度末において、計上額は254百万円、株式数は109,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「(収益認識関係)3当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載の通りです。

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	11,975百万円	9,544百万円
仕掛品	1,714百万円	2,065百万円
原材料及び貯蔵品	1,160百万円	1,532百万円

3 前連結会計年度(2022年3月31日)

長期前払費用のうち2,269百万円及びその1年内償却額として流動資産の「その他」に含めて表示した342百万円は、仕入先との長期契約に基づき支払った契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確認するためのものであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

長期前払費用のうち1,923百万円及びその1年内償却額として流動資産の「その他」に含めて表示した346百万円は、仕入先との長期契約に基づき支払った契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確認するためのものであります。

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,304百万円	8,789百万円

5 非連結子会社に対する投資有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

6 偶発債務

該当事項はありません。

- 7 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的として、主要取引銀行との間にコミットメントライン契約を締結しております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、その他の取引銀行2行との間にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,500百万円	8,500百万円
借入実行残高	5,300百万円	5,000百万円
差引額	3,200百万円	3,500百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

販売費及び一般管理費の「退職給付費用」には、退職給付引当金繰入額226百万円の他に、確定拠出年金に係る拠出額等及び厚生年金基金への拠出額を含めております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

販売費及び一般管理費の「退職給付費用」には、退職給付引当金繰入額241百万円の他に、確定拠出年金に係る拠出額等及び厚生年金基金への拠出額を含めております。

3 研究開発費の総額は、販売費及び一般管理費に区分掲記しております。

4 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

販売費及び一般管理費の「その他」のうち318百万円は、連結貸借対照表の注記3に記載した長期前払費用の償却額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

販売費及び一般管理費の「その他」のうち318百万円は、連結貸借対照表の注記3に記載した長期前払費用の償却額であります。

5 固定資産除売却損益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産売却益		
機械装置及び運搬具	1百万円	2百万円
その他の有形固定資産	1百万円	1百万円
計	3百万円	4百万円
固定資産売却損		
機械装置及び運搬具	5百万円	-百万円
その他の有形固定資産	0百万円	-百万円
計	5百万円	-百万円
固定資産除却損		
建物及び構築物	0百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他の有形固定資産	1百万円	2百万円
その他の無形固定資産	0百万円	0百万円
計	3百万円	9百万円

- 6 子会社整理益の内容は、次のとおりであります。  
当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
連結子会社であったSynexmed(Hong Kong) Limitedの清算および心宜医療器械（深圳）有限公司の株式譲渡によるものです。
  
- 7 当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
特別損失の「投資有価証券評価損」は、当社が保有する投資有価証券の一部（非上場株式1銘柄）について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損を計上したものです。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	84百万円	441百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	84百万円	441百万円
税効果額	25百万円	135百万円
その他有価証券評価差額金	58百万円	306百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	206百万円	62百万円
為替換算調整勘定	206百万円	62百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	79百万円
組替調整額	29百万円	35百万円
税効果調整前	29百万円	43百万円
税効果額	8百万円	13百万円
退職給付に係る調整額	20百万円	30百万円
その他の包括利益合計	167百万円	274百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,419,976	-	-	85,419,976

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,050,861	501,300	51,320	5,500,841

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式109,600株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年2月25日の取締役会決議による自己株式の取得に伴う増加 501,300株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

日本ライフライン従業員持株会専用信託における株式売却による減少 47,600株

役員報酬BIP信託からの給付による減少 3,720株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,945	49.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 1 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は5百万円であります。

2 配当金の総額に含まれる、日本ライフライン従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金額は2百万円であります。

3 1株当たり配当額には、記念配当20.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,041	38.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は4百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	85,419,976	-	2,500,000	82,919,976

（注）（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2022年 2月25日の取締役会決議による自己株式の消却に伴う減少 2,500,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,500,841	1,998,720	2,500,000	4,999,561

（注） 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式109,600株が含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年 2月25日の取締役会決議による自己株式の取得に伴う増加 1,998,700株

単元未満株式の買取りに伴う増加 20株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2022年 2月25日の取締役会決議による自己株式の消却に伴う減少 2,500,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 6月28日 定時株主総会	普通株式	3,041	38.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

（注） 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は4百万円であります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,965	38.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

（注） 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は4百万円であります。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	16,058百万円	18,357百万円
現金及び現金同等物の期末残高	16,058百万円	18,357百万円

2 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、研究開発計画等に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスク及び投資先の経営状況の悪化による減損の計上に至るリスクに晒されています。これについては、投融資委員会を設置し、定期的に、把握された時価、経営状態、財務状況等をモニタリングし投融資の評価及び継続等について審議を行い、その審議結果に基づき毎年取締役会にて保有先企業との取引状況等を踏まえ、当社の中長期的な事業戦略上における保有メリットについて確認することで、妥当性の検証を行っております。保有の意義が乏しいと判断した株式は、適宜売却し保有を縮減いたします。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、商品の仕入先もしくは商品導入の準備を進めている海外医療機器メーカーに対する貸付金であり、為替の変動リスク及び貸付先の経営状況の悪化による貸倒引当金の計上に至るリスクに晒されております。為替リスクについては必要に応じて通貨スワップ等を利用しリスクをヘッジしており、貸倒引当金の計上に至るリスクについては取引先の経営状態を注視し、リスクの低減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資等を目的とした資金調達であります。なお、一部の長期借入金は変動金利によっておりますが、これについては金利スワップを利用して金利変動リスクをヘッジしております。

長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末(2023年3月31日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」等は、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等及び重要性の乏しいものについては含まれておりません(注)参照)。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,838	3,838	-
長期貸付金	1,954		
貸倒引当金( 1)	1,230		
	723	831	108
資産計	4,562	4,670	108
長期借入金( 2)	2,194	2,189	4
リース債務( 3)	857	887	29
負債計	3,052	3,077	24

- ( 1) 長期貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
( 2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。  
( 3) リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式等	2,399百万円
投資事業組合への出資	612百万円

上記市場価格のない株式等については、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,372	3,372	-
長期貸付金	2,547		
貸倒引当金( 1)	1,302		
	1,244	1,250	5
資産計	4,616	4,622	5
長期借入金( 2)	1,104	1,100	3
リース債務( 3)	779	804	25
負債計	1,883	1,904	21

- ( 1) 長期貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
( 2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。  
( 3) リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 市場価格のない株式は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式等	1,287百万円

なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は839百万円であります。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,058	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,437	-	-	-
長期貸付金	14	770	1,157	11
合計	28,510	770	1,157	11

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,357	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,223	-	-	-
長期貸付金	14	2,508	16	7
合計	31,595	2,508	16	7

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,300	-	-	-	-	-
長期借入金	1,090	568	416	120	-	-
リース債務	210	176	120	158	50	141
合計	6,600	744	536	278	50	141

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	568	416	120	-	-	-
リース債務	197	142	180	74	50	133
合計	5,765	558	300	74	50	133

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	3,838	-	3,838
資産計	-	3,838	-	3,838

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	3,372	-	3,372
資産計	-	3,372	-	3,372

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	831	-	831
資産計	-	831	-	831
長期借入金	-	2,189	-	2,189
リース債務	-	887	-	887
負債計	-	3,077	-	3,077

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,250	-	1,250
資産計	-	1,250	-	1,250
長期借入金	-	1,100	-	1,100
リース債務	-	804	-	804
負債計	-	1,904	-	1,904

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券として投資信託を保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格により算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期貸付金

これに係る時価については、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金の一部につきましては変動金利によっており、金利スワップ取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、特例処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

(4) リース債務

これに係る時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	262	226	36
	小計	262	226	36
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,575	3,848	272
	小計	3,575	3,848	272
合計		3,838	4,075	236

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,372	3,962	590
	小計	3,372	3,962	590
合計		3,372	3,962	590

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の金額であります。

2 時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。

3 非上場株式等(連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度3,011百万円、当連結会計年度2,126百万円)は、上記に含めておりません。



2 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
 前連結会計年度（2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	827	41	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	827	41	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	141	-	17
合計	141	-	17

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	342	110	- (注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	110	60	- (注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しているほか、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、海外連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,863百万円	3,078百万円
勤務費用	263百万円	275百万円
利息費用	10百万円	11百万円
数理計算上の差異の発生額	22百万円	7百万円
退職給付の支払額	37百万円	67百万円
退職給付債務の期末残高	3,078百万円	3,306百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,067百万円	1,066百万円
期待運用収益	21百万円	21百万円
数理計算上の差異の発生額	22百万円	71百万円
年金資産の期末残高	1,066百万円	1,016百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,078百万円	3,306百万円
年金資産	1,066百万円	1,016百万円
	2,011百万円	2,289百万円
非積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,011百万円	2,289百万円
退職給付に係る負債	2,011百万円	2,289百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,011百万円	2,289百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	263百万円	275百万円
利息費用	10百万円	11百万円
期待運用収益	21百万円	21百万円
数理計算上の差異の費用処理額	29百万円	35百万円
過去勤務費用の費用処理額	0百万円	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	282百万円	302百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	29百万円	35百万円
合計	29百万円	35百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	36百万円	80百万円
合計	37百万円	81百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	98%	- %
その他	2%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度109百万円（従業員拠出額は含まない）、当連結会計年度118百万円（従業員拠出額は含まない）であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金への拠出額は、前連結会計年度125百万円、当連結会計年度133百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(2021年3月31日 現在)	(2022年3月31日 現在)
年金資産の額	166,870百万円	182,141百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	150,293百万円	151,351百万円
差引額	16,577百万円	30,789百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	(2022年3月31日 現在)	(2023年3月31日 現在)
	1.7%	1.8%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度8,572百万円、当連結会計年度6,169百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度13,336百万円、当連結会計年度11,809百万円）及び別途積立金（前連結会計年度11,813百万円、当連結会計年度25,149百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は2021年3月末で3年5ヶ月、2022年3月末で2年5ヶ月であります。当社は、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度125百万円、当連結会計年度133百万円）を費用処理しております。

厚生年金基金の年金資産の額を加入人員に基づき按分した額は、前連結会計年度2,292百万円、当連結会計年度2,675百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	919百万円	1,012百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	731百万円	731百万円
債権放棄損	718百万円	659百万円
賞与引当金	418百万円	462百万円
貸倒引当金	403百万円	425百万円
投資有価証券評価損	-百万円	364百万円
事業税未納付額	96百万円	102百万円
未実現利益	35百万円	21百万円
その他	635百万円	668百万円
小計	3,959百万円	4,449百万円
評価性引当額	1,083百万円	1,410百万円
繰延税金資産合計	2,876百万円	3,039百万円
<b>繰延税金負債</b>		
除去資産	30百万円	24百万円
固定資産圧縮積立金	18百万円	17百万円
オープンイノベーション促進税制積立金	-百万円	16百万円
繰延税金負債合計	48百万円	59百万円
繰延税金資産の純額	2,828百万円	2,979百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
住民税均等割	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減	3.1%	3.3%
税額控除	2.9%	3.8%
その他	0.1%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	29.6%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リズムデバイス		
ペースメーカー関連	5,862	4,938
ICD関連	6,785	7,090
その他	329	374
小計	12,977	12,403
EP/アブレーション		
EPカテーテル	18,412	19,654
アブレーションカテーテル	1,232	1,011
その他	5,455	5,626
小計	25,099	26,292
外科関連		
人工血管関連	9,370	10,353
その他	286	289
小計	9,657	10,643
消化器/PI		
PI関連	3,285	1,765
消化器関連	448	645
小計	3,733	2,411
顧客との契約から生じる収益	51,469	51,750

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていません。また、当社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。なお、受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	前連結会計年度(期首) (2021年4月1日)	前連結会計年度(期末) (2022年3月31日)
受取手形	2,352百万円	2,078百万円
売掛金	10,792百万円	10,359百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	当連結会計年度(期首) (2022年4月1日)	当連結会計年度(期末) (2023年3月31日)
受取手形	2,078百万円	2,093百万円
売掛金	10,359百万円	11,130百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び連結子会社の営む事業は医療用機器の製造及び販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しております。当社及び連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものではありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び連結子会社の営む事業は医療用機器の製造及び販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しております。当社及び連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものではありません。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

区分	外部顧客に対する売上高
リズムデバイス	12,977
EP/アブレーション	25,099
外科関連	9,657
消化器/PI	3,733
合計	51,469

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	マレーシア	その他	合計
10,797	1,923	190	12,911

(注) 「その他」に属する国・地域は、中国、香港であります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

相手先	販売高
ディーブイエックス株式会社	5,857

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

区分	外部顧客に対する売上高
リズムデバイス	12,403
EP/アブレーション	26,292
外科関連	10,643
消化器/PI	2,411
合計	51,750

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	マレーシア	合計
10,446	2,005	12,452

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

相手先	販売高
ディービーエックス株式会社	5,984

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	東陽機業(株)	静岡県湖西市	10	化繊系の燃糸加工	-	当社が原材料を仕入	原材料の仕入(注)	10	買掛金	0

(注) 一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	682.79	721.20
1株当たり当期純利益(円)	93.13	88.22

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として取り扱っております。前連結会計年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は109,600株、期中平均株式数は110,436株、当連結会計年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は109,600株、期中平均株式数は109,600株であります。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている日本ライフライン従業員持株会専用信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として取り扱っております。  
なお、2021年7月29日をもって当該信託は終了しております。前連結会計年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は - 株、期中平均株式数は8,191株であります。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,484	6,891
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,484	6,891
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,367	78,116

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資金の状況や株価等を考慮し、資本効率の向上を図るとともに、株主還元策の一環として実施いたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 3,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.9%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 4,000,000,000円(上限)
- (4) 取得する期間 : 2023年5月11日 ~ 2024年2月29日
- (5) 取得する方法 : 東京証券取引所における市場買付

3. 自己株式の取得状況

- (1) 取得した株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 297,700株
- (3) 株式の取得価額の総額 : 315,498,996円
- (4) 取得期間 : 2023年5月11日 ~ 2023年5月31日まで
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

なお、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による株式数の増減は含まれておりません。

4. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 消却前の発行済株式総数の1%を超過する株式数
- (3) 消却予定日 : 2024年3月15日

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,300	5,000	0.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,090	568	0.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	210	197	1.61	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,104	536	0.44	2024年4月～ 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	647	581	1.42	2024年4月～ 2030年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,352	6,883	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	416	120	-	-
リース債務	142	180	74	50

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度の四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (百万円)	12,969	25,489	38,498	51,750
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,670	5,109	6,693	9,789
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,946	3,702	4,571	6,891
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.73	47.27	58.47	88.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.73	22.54	11.16	29.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,779	18,089
受取手形	2,078	2,093
売掛金	10,359	11,169
商品	8,542	6,029
製品	3,608	3,591
仕掛品	1,670	2,064
原材料	847	1,201
貯蔵品	226	331
前払費用	728	739
その他	1,107	1,673
流動資産合計	44,915	46,984
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,355	5,065
構築物	177	153
機械及び装置	574	530
工具、器具及び備品	551	611
土地	3,214	3,214
リース資産(純額)	835	768
建設仮勘定	15	46
その他	71	55
有形固定資産合計	10,797	10,446
無形固定資産		
ソフトウェア	221	245
ソフトウェア仮勘定	439	1,514
その他	797	639
無形固定資産合計	1,457	2,398
投資その他の資産		
投資有価証券	6,841	5,489
関係会社株式	3,098	2,525
長期貸付金	1,954	2,547
長期前払費用	2,347	1,989
繰延税金資産	2,816	2,954
敷金及び保証金	701	705
その他	96	96
貸倒引当金	1,325	1,397
投資その他の資産合計	16,530	14,910
固定資産合計	28,784	27,756
資産合計	73,700	74,740

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,325	1,327
短期借入金	2,530	2,500
1年内返済予定の長期借入金	1,090	568
未払金	1,791	1,652
未払費用	285	532
未払法人税等	1,497	1,585
未払消費税等	185	400
賞与引当金	1,367	1,510
役員賞与引当金	14	32
預り金	74	103
その他	298	549
流動負債合計	14,231	14,461
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,104	536
リース債務	647	581
長期末払金	176	175
退職給付引当金	1,973	2,208
役員株式報酬引当金	99	141
その他	355	330
固定負債合計	4,356	3,973
負債合計	18,587	18,435
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金		
資本準備金	2,133	2,133
その他資本剰余金	12,720	11,641
資本剰余金合計	14,854	13,775
利益剰余金		
利益準備金	528	528
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40	40
オープンイノベーション促進税制 積立金	-	38
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	33,076	36,486
利益剰余金合計	39,646	43,093
自己株式	1,496	2,365
株主資本合計	55,119	56,618
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6	312
評価・換算差額等合計	6	312
純資産合計	55,113	56,305
負債純資産合計	73,700	74,740



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	51,417	51,710
売上原価	1 22,998	1 22,466
売上総利益	28,419	29,244
販売費及び一般管理費	1, 2 18,475	1, 2 18,625
営業利益	9,943	10,618
営業外収益		
受取利息	1 68	100
受取配当金	47	76
為替差益	-	8
貸倒引当金戻入額	212	-
事業譲渡益	116	-
スクラップ売却益	3	33
雑収入	1 69	65
営業外収益合計	517	283
営業外費用		
支払利息	74	34
為替差損	23	-
投資有価証券評価損	78	11
貸倒引当金繰入額	-	71
支払手数料	44	53
雑損失	38	48
営業外費用合計	259	219
経常利益	10,201	10,682
特別利益		
固定資産売却益	5 3	5 4
投資有価証券売却益	41	-
特別利益合計	44	4
特別損失		
固定資産売却損	5 0	-
固定資産除却損	5 3	5 9
投資有価証券売却損	-	17
子会社株式売却損	-	3 84
投資有価証券評価損	-	4 1,190
特別損失合計	3	1,302
税引前当期純利益	10,242	9,384
法人税、住民税及び事業税	2,903	2,899
法人税等調整額	347	2
法人税等合計	2,556	2,896
当期純利益	7,686	6,488

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,253	31.1	2,816	33.2
労務費		1,812	25.0	1,888	22.3
経費					
外注加工費		1,846		2,300	
減価償却費		483		466	
その他		857		1,006	
計		3,187	43.9	3,773	44.5
当期総製造費用		7,253	100.0	8,478	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,483		1,670	
合計		8,737		10,148	
期末仕掛品棚卸高		1,670		2,064	
他勘定振替高	2	359		377	
当期製品製造原価		6,707		7,706	

(注) 1 原価計算の方法

原価計算は、工程別実際総合原価計算によっております。

2 他勘定振替高の内訳

主として研究開発費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,115	2,133	12,720	14,854
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,115	2,133	12,720	14,854

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	528	41	6,000	29,335	35,905
当期変動額					
剰余金の配当				3,945	3,945
当期純利益				7,686	7,686
自己株式の取得					-
自己株式の処分					
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	-	3,741	3,740
当期末残高	528	40	6,000	33,076	39,646

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,053	51,822	52	52	51,874
当期変動額					
剰余金の配当		3,945			3,945
当期純利益		7,686			7,686
自己株式の取得	539	539			539
自己株式の処分	95	95			95
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	58	58	58
当期変動額合計	443	3,297	58	58	3,238
当期末残高	1,496	55,119	6	6	55,113

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,115	2,133	12,720	14,854
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			1,079	1,079
固定資産圧縮積立金の取崩				
オープンイノベーション促進税制積立金の積立				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,079	1,079
当期末残高	2,115	2,133	11,641	13,775

	株主資本					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
		固定資産 圧縮積立金	オープンイノ ベーション促進 税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	528	40	-	6,000	33,076	39,646
当期変動額						
剰余金の配当					3,041	3,041
当期純利益					6,488	6,488
自己株式の取得						-
自己株式の消却						
固定資産圧縮積立金の取崩		0			0	-
オープンイノベーション促進 税制積立金の積立			38		38	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	0	38	-	3,409	3,447
当期末残高	528	40	38	6,000	36,486	43,093

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,496	55,119	6	6	55,113
当期変動額					
剰余金の配当		3,041			3,041
当期純利益		6,488			6,488
自己株式の取得	1,948	1,948			1,948
自己株式の消却	1,079	-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
オープンイノベーション促進 税制積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	306	306	306
当期変動額合計	868	1,498	306	306	1,192
当期末残高	2,365	56,618	312	312	56,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの  
時価法によっております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。  
また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業組合等への出資については組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、それ以外は定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	7～45年
機械及び装置	3～15年
工具、器具及び備品	3～20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア等につきましては、社内における利用可能期間（5年）等に基づき均等償却を行っております。

(3) 長期前払費用

契約期間等にわたり均等償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

一般債権

貸倒実績率に基づき計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員株式報酬引当金  
役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理をしております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 5 収益及び費用の計上基準  
当社はリズムデバイス・EP/アブレーション・外科関連・消化器/PIと4つの品目区分の商品又は製品（以下「製品」とする。）を取り扱っており、製品の製造、販売を主な事業としております。当該4品目区分における販売形態は下記の3つとなっており、そのうち預託売上が全体の90%以上を占めております。
- (1) 預託売上  
主な販売方法としては預託売上があり、製品を代理店または病院に在庫として預託し、手術の際に当社から代理店を経由して病院に販売されます。製品の使用時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の使用時点で収益を認識しております。
- (2) 買取売上  
買取売上については国内顧客に対しての販売は出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、代理店より発注書を受領し、製品の出荷を行うことで収益を認識しております。出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、製品の移転という一時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足する取引として製品の出荷時点で収益を認識しております。
- (3) その他売上  
その他売上については主に機材のレンタル、保守修理等があります。契約に基づき、一時点で充足する履行義務については提供時点で収益を認識しております。一方で、契約に定められる一定期間にわたりサービス等の提供により充足される履行義務については、主として経過した期間に応じて収益を認識しております。
- 預託売上、買取売上については、契約条件によっては、当社は、値引き、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの金額を控除した金額で算定しております。
- なお、いずれの取引においても、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては借入金に対して特例処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
(ヘッジ手段) 金利スワップ  
(ヘッジ対象) 借入金



(3) ヘッジ方針

当社は、借入金利の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。  
なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップ取引については特例処理を行っておりますので、決算時におけるヘッジ有効性の評価は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 商品の開発元、取引先等への株式投資及び貸付金の回収可能性の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	2,338	1,226
投資有価証券評価損	-	1,190
長期貸付金	1,954	2,474
貸倒引当金	(1,325)	(1,397)
貸倒引当金繰入額	-	71

(注) 1 当社が保有している商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券及び貸付金については、総合的に判断を行い、減損及び回収可能性の判断を行っております。

2 前事業年度において、投資有価証券のうち、デット・エクイティ・スワップにより取得したものは1,569百万円です。

3 当事業年度において、デット・エクイティ・スワップにより取得した投資有価証券に関して、投資有価証券評価損1,190百万円を計上し、投資有価証券は228百万円となっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券及び貸付金については、定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資有価証券の実質価額及び貸付金の回収可能性を評価しております。

商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券については、実質価額の評価に際して、第三者算定機関から株式価値算定書を手し、超過収益力等を反映することがあります。定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したという減損の客観的証拠がある場合には、投資有価証券の帳簿価額を実質価額まで減額し、投資有価証券評価損として認識します。投資先から入手した事業計画等において、一定期間経過後に財政状態が改善されることが合理的に見込まれており、かつ、事業計画等の大幅な遅延や、大幅な下振れがない場合には、減損処理の対象としない場合があります。

商品の開発元、取引先等に対する貸付金については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、債権を区分したうえで、貸倒見積高を算定しており、回収可能性が低いと判断した場合には、帳簿価額から回収可能価額を控除した金額を貸倒引当金として計上します。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資有価証券の実質価額の見積りは、主に取引先の予想販売数量、予想販売価格、市場成長率を基礎として立案した事業計画に基づいております。なお、当期評価損を計上した投資有価証券は、リストラを含む事業計画の見直しを伴う増資により、持分が希薄化した後の実質価額で計上しております。

また、貸付金の回収可能価額の見積りは、主に取引先の臨床試験状況及び製造販売に係る規制当局からの承認取得を基礎として立案した事業計画に基づいております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定については、事業戦略の変更や市場環境の変化、臨床試験の遅延や、規制当局からの承認が得られない場合等により事業計画の見直しが必要となる場合があります。これにより投資有価証券評価損や貸倒引当金繰入額を計上する可能性があります。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	2,816	2,954

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは中期経営計画及び予算を基礎としています。

#### 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、主に市場環境、保険償還価格等を考慮した中期経営計画及び予算に基づいております。

#### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は中期経営計画及び予算に基づく課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定に関する見積りの不確実性が高く、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、課税所得の見積額が変動する可能性があり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。これにより、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

### (会計方針の変更)

#### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得（自己株式の処分）いたしました。その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各連結会計年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式（単元未満株式については切捨て）を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付いたします。これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じております。

役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末において、計上額は254百万円、株式数は109,600株、当事業年度末において、計上額は254百万円、株式数は109,600株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	52百万円	69百万円
短期金銭債務	59百万円	58百万円

2 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的として、主要取引銀行との間にコミットメントライン契約を締結しております。また、前事業年度及び当事業年度におきまして、その他の取引銀行2行との間にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,500百万円	8,500百万円
借入実行残高	5,300百万円	5,000百万円
差引額	3,200百万円	3,500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引高		
仕入高	189百万円	146百万円
外注加工費	694百万円	969百万円
販売費及び一般管理費	79百万円	99百万円
営業取引高以外の取引高	4百万円	-百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	5,841百万円	5,729百万円
賞与引当金繰入額	1,144百万円	1,260百万円
役員賞与引当金繰入額	14百万円	32百万円
役員株式報酬引当金繰入額	16百万円	42百万円
研究開発費	2,158百万円	2,316百万円
減価償却費	561百万円	495百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	-百万円
おおよその割合		
販売費	61.2%	59.1%
一般管理費	38.8%	40.9%

3 当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

特別損失の「子会社株式売却損」は、当社の連結海外子会社であった心宜医療器械(深圳)有限公司(JLL Shenzhen Co., Ltd.)の株式を売却したことによるものです。

4 当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

特別損失の「投資有価証券評価損」は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 投資有価証券評価損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

5 固定資産除売却損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産売却益		
機械及び装置	1百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
その他の有形固定資産	1百万円	0百万円
計	3百万円	4百万円
固定資産売却損		
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
その他の有形固定資産	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円
固定資産除却損		
建物	0百万円	6百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	2百万円
その他の有形固定資産	0百万円	0百万円
その他の無形固定資産	0百万円	0百万円
計	3百万円	9百万円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,098	2,525

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3 月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	908百万円	987百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	731百万円	731百万円
債権放棄損	718百万円	659百万円
賞与引当金	418百万円	462百万円
貸倒引当金	403百万円	425百万円
投資有価証券評価損	- 百万円	364百万円
事業税未納付額	96百万円	102百万円
その他	882百万円	961百万円
小計	4,160百万円	4,695百万円
評価性引当額	1,295百万円	1,681百万円
繰延税金資産合計	2,864百万円	3,014百万円
繰延税金負債		
除去資産	30百万円	24百万円
固定資産圧縮積立金	18百万円	17百万円
オープンイノベーション促進税制積立金	- 百万円	16百万円
繰延税金負債合計	48百万円	59百万円
繰延税金資産の純額	2,816百万円	2,954百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 ( 2022年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3 月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
住民税均等割	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減	2.9%	4.1%
税額控除	2.8%	4.0%
その他	1.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%	30.9%

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,959	61	13	8,007	2,942	345	5,065
構築物	404	-	-	404	251	23	153
機械及び装置	2,288	194	119	2,364	1,833	226	530
工具、器具及び備品	2,846	382	149	3,080	2,468	318	611
土地	3,214	-	-	3,214	-	-	3,214
リース資産	1,456	147	191	1,411	642	208	768
建設仮勘定	15	615	583	46	-	-	46
その他	296	48	4	339	284	64	55
有形固定資産計	18,481	1,449	1,062	18,869	8,422	1,187	10,446
無形固定資産							
ソフトウェア	1,051	130	-	1,181	936	106	245
ソフトウェア仮勘定	439	1,206	130	1,514	-	-	1,514
その他	949	-	50	899	259	147	639
無形固定資産計	2,440	1,336	181	3,595	1,196	253	2,398

(注) 1 その他の有形固定資産は、車両及び運搬具及び取得価額が10万円以上20万円未満の償却資産について、取得年度毎に一括して3年間で均等償却しているものであります。

2 当期首残高及び当期末残高について、取得価額により記載しております。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 基幹システム刷新に伴うライセンス費用等 1,091百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	1,325	71	-	-	1,397
賞与引当金	1,367	1,510	1,367	-	1,510
役員賞与引当金	14	32	14	-	32
役員株式報酬引当金	99	42	-	-	141

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.jll.co.jp">https://www.jll.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第40期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2022年10月12日 関東財務局長に提出

事業年度（第42期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年10月12日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日 関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日 関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2022年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年3月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年5月11日 至 2023年5月31日）2023年6月9日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年10月5日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年10月5日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

日本ライフライン株式会社

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所**

指定有限責任社員 公認会計士 野元 寿文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葛西 信彦  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デット・エクイティ・スワップによって計上された海外スタートアップ企業に対する投資有価証券評価損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、海外スタートアップを中心とする商品の開発元、取引先等へ投融資等を行っている。これは、独自の技術を持ちながら特定のメーカー系列に属さない独立性の高い経営体制をとっている取引先に対して、協力関係を強めるとともに、安定的な製品開発の支援を通じて商品パイプラインの確保を図るためである。</p> <p>こうした商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券は、定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、実質価額が著しく低下したという減損の客観的根拠がある場合には、実質価額まで減額することとしている。また、投融資委員会において定期的にモニタリングを行い、投融資の評価及び継続等を審議している。</p> <p>当連結会計年度において、連結財務諸表注記の重要な会計上の見積りに記載の通り、デット・エクイティ・スワップ方式による現物出資によって計上された海外スタートアップ企業に対する投資有価証券に関して、投資有価証券評価損1,190百万円を計上し、投資有価証券は228百万円となっている。当該評価損は、親会社株主に帰属する当期純利益の17.3%に相当する。</p> <p>当該投資有価証券は、第三者算定機関から株式価値算定書入手し、同社の超過収益力等を反映した、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額をもって計上されていたが、同社は当連結会計年度において、リストラを含む事業計画の見直しを伴う増資を行った。その結果、会社の持分が希薄化し、実質価額が著しく低下したため、評価損を計上している。</p> <p>実質価額の著しい低下により減損処理が行われると、投資金額が多額であるため損益に重要な影響を及ぼすことや、実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性等の検討は、経営者の判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、デット・エクイティ・スワップによって計上された海外スタートアップ企業に対する投資有価証券の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質価額の算定に当たり使用する投資先企業の財務数値及び事業の進捗状況を把握する内部統制を理解し、運用を評価する手続を実施した。</li> <li>・投資有価証券の評価に関する会計基準等への準拠性を検討した。</li> <li>・取引先の経営状態や事業の進捗等を把握するため、投融資委員会の報告資料、協議メモ、取引先の取締役会資料を閲覧し、会社の経営管理者等に質問した。</li> <li>・前連結会計年度の減損の検討において使用された事業計画と当連結会計年度の減損の検討において使用された事業計画を比較し、財政状態の回復可能性等に関する経営者の判断の妥当性を検討した。</li> <li>・実際に増資がなされていること及びその条件を確認するため、直近の取引先の財務諸表や取締役会資料等を閲覧し、経営管理者等に質問した。</li> <li>・会社の投資有価証券評価損の計算資料を入手し、実質価額の著しい下落の有無を確かめ、評価損の正確性を確認するため再計算を実施した。</li> </ul>

商品の開発元、取引先等に対する貸付金の回収可能価額の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、海外スタートアップを中心とする商品の開発元、取引先等へ投融資等を行っている。これは、独自の技術を持ちながら特定のメーカー系列に属さない独立性の高い経営体制をとっている取引先に対して、協力関係を強めるとともに、安定的な製品開発の支援を通じて商品パイプラインの確保を図るためである。</p> <p>連結財務諸表注記の重要な会計上の見積りに記載の通り、商品の開発元、取引先等に対する貸付金は2,474百万円であり、当該金額は、総資産額の3.3%に相当する。また、当該貸付金に対しては貸倒引当金1,397百万円が計上されている。</p> <p>会社は、商品の開発元、取引先等に対する貸付金について、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、債権を区分したうえで、貸倒見積高を算定しており、回収可能性が低いと判断した場合には、帳簿価額から回収可能価額を控除した金額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>個別に回収可能性を検討する必要がある貸付金の識別に当たっては、債務者の財務内容を考慮している。</p> <p>また、識別した特定の債務者に対する貸付金の回収可能価額は、当該債務者の事業計画に基づいて算定されており、重要な仮定として臨床試験（治験）状況及び製造販売に係る規制当局からの承認取得の可否が含まれる。</p> <p>新たな医療機器の製造販売にあたっては、品質、有効性及び安全性等に関する審査を受け、規制当局からの承認を取得するが、この取得可能性の見積りには、臨床試験状況及び規制当局との協議状況等を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。</p> <p>よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の開発元、取引先等に対する貸付金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引の概要、会社及び債務者の権利・義務を理解するために、契約書を閲覧した。</li> <li>・貸付金の評価に関する会計基準等への準拠性を検討した。</li> <li>・債務者の財務内容及び事業計画等を把握し、貸付金の回収可能性を評価するための内部統制を理解し、運用を評価する手続を実施した。</li> <li>・貸付金の回収可能性に関して、債務者の財務内容や事業計画等を理解するため、投融資委員会の報告資料、協議メモを閲覧し、会社の経営管理者等に質問した。</li> <li>・債務者の資金繰りに懸念がないか検証を行うため、直近の債務者の財務諸表や事業計画を閲覧し、会社の経営管理者等に質問した。</li> <li>・債務者の事業計画に含まれる治験の進捗や規制当局の製造販売承認の取得時期について、会社の経営管理者等と協議するとともに、計画に照らした治験の進捗状況について、最新の治験結果を含む関連資料を閲覧した。</li> <li>・治験中止の要因となりうる事象の発生がないかどうかを会社の経営管理者等に質問した。</li> <li>・債務者の事業計画について、将来の市場予測及び利用可能な外部データとの整合性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ライフライン株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ライフライン株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

日本ライフライン株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野元 寿文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葛西 信彦  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### デット・エクイティ・スワップによって計上された海外スタートアップ企業に対する投資有価証券評価損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（デット・エクイティ・スワップによって計上された海外スタートアップ企業に対する投資有価証券評価損）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 商品の開発元、取引先等に対する貸付金の回収可能価額の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品の開発元、取引先等に対する貸付金の回収可能価額の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。